

自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成29年12月
(第2回訂正分)

森六ホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成29年12月11日に関東財務局長に提出し、平成29年12月12日にその届出の効力は生じております。

- 自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由
平成29年11月16日付をもって提出した有価証券届出書及び平成29年12月1日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,228,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,682,000株（引受人の買取引受による売出し2,172,000株・オーバーアロットメントによる売出し510,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成29年12月11日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【募集の方法】

平成29年12月11日に決定された引受価額(2,538円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格2,700円)で本募集を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

<欄外注記の訂正>

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を**勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。**
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
- (注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

- 「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「2,700」に訂正
「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1.」を「2,538」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4.」を「1株につき2,700」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格の決定に当たりましては、仮条件（2,610円～2,700円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、2,700円と決定いたしました。
なお、引受価額は2,538円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（2,700円）と会社法上の払込金額（2,218.50円）及び平成29年12月11日に決定された引受価額（2,538円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき2,538円）は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。（略）
- (注) 8. の全文削除

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成29年12月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき2,538円）を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき162円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成29年12月11日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「3,064,719,600」を「3,116,664,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「3,056,719,600」を「3,108,664,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分の際に当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額3,108百万円については、「1 新規発行株式」の（注）4. に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限1,294百万円と合わせた、手取概算額合計上限4,403百万円について、連結子会社である、Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.及び森六テクノロジー(株)への投融資に3,953百万円を、当社におけるシステム投資に450百万円を充当する予定であります。

Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.では、増産対応のため、工場を増築、成形・塗装ラインを増設し、国内の関東工場と鈴鹿工場で培った、自動化・無人化・合理化ノウハウを展開する方針です。当社からMoriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.への投融資予定時期は平成31年12月までに896百万円、平成32年12月までに904百万円であります。また、Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.は平成31年12月までに612百万円、平成32年12月までに1,188百万円を充当する予定であります。

森六テクノロジー(株)の設備投資は、成形機・自動化設備・金型等で、生産品目のモデルチェンジ対応及び生産体制の更なる自動化・効率化を目的としております。当社から森六テクノロジー(株)への融資予定時期は平成30年3月までに500百万円、平成31年3月までに1,653百万円であります。また、森六テクノロジー(株)は平成30年3月期に500百万円、平成31年3月期に1,653百万円を充当する予定であります。

当社の設備投資は、北米を除くグループ会社の基幹システム（会計・生産・販売）を統一し、決算の早期化とグループ一元管理を進めます。充当予定時期と金額は平成30年3月期に30百万円、平成31年3月期に200百万円、平成32年3月期に220百万円であります。

なお、具体的な充当事期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年12月11日に決定された引受価額(2,538円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格2,700円）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「5,766,660,000」を「5,864,400,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「5,766,660,000」を「5,864,400,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.（注）2.」を「2,700」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,538」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）2.」を「1株につき2,700」に訂正

「元引受契約の内容」の欄：「未定（注）3.」を「（注）3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき162円）の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成29年12月11日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,354,050,000」を「1,377,000,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,354,050,000」を「1,377,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「2,700」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1.」を「1株につき2,700」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成29年12月11日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である森茂（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年11月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式510,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 510,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき2,218.50円
(3)	払込期日	平成30年1月16日（火）

（注） 割当価格は、平成29年12月11日に決定された「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額（2,538円）と同一であります。

（以下省略）

自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成29年12月
(第1回訂正分)

森六ホールディングス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を平成29年12月1日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成29年11月16日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,228,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成29年12月1日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し2,682,000株（引受人の買取引受による売出し2,172,000株・オーバーアロットメントによる売出し510,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 発行数については、平成29年11月16日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数1,228,000株であります。本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

2【募集の方法】

平成29年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成29年12月1日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,218.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄外注記の訂正>

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件（2,610円～2,700円）の平均価格（2,655円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は3,260,340,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「2,218.50」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,610円以上2,700円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①社歴が長く、取引先との強固な関係に基づき安定して事業が行われていること。

②自動車四輪部品の軽量化に向けた樹脂への材料置換の進展による成長が見込まれること。

③特定の取引先への依存度が高いこと。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は2.610円から2.700円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,218.50円)及び平成29年12月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(2,218.50円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社718,000、SMB C日興証券株式会社275,400、岡三証券株式会社68,000、むさし証券株式会社68,000、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社40,800、株式会社SBI証券40,800、みずほ証券株式会社17,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年12月11日)に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「3,012,775,200」を「3,064,719,600」に訂正

「差引手取概算額(円)」の欄：「3,004,775,200」を「3,056,719,600」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分の際に当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2.610円~2.700円)の平均価格(2.655円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額3,056百万円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限1,272百万円と合わせた、手取概算額合計上限4,329百万円について、連結子会社である、Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.及び森六テクノロジー(株)への投融資に3,879百万円を、当社におけるシステム投資に450百万円を充当する予定であります。

Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.では、増産対応のため、工場を増築、成形・塗装ラインを増設し、国内の関東工場と鈴鹿工場で培った、自動化・無人化・合理化ノウハウを展開する方針です。当社からMoriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.への投融資予定時期は平成31年12月までに896百万円、平成32年12月までに904百万円であります。また、Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.は平成31年12月までに612百万円、平成32年12月までに1,188百万円を充当する予定であります。

森六テクノロジー(株)の設備投資は、成形機・自動化設備・金型等で、生産品目のモデルチェンジ対応及び生産体制の更なる自動化・効率化を目的としております。当社から森六テクノロジー(株)への融資予定時期は平成30年3月までに500百万円、平成31年3月までに1,579百万円であります。また、森六テクノロジー(株)は平成30年3月期に500百万円、平成31年3月期に1,579百万円を充当する予定であります。

当社の設備投資は、北米を除くグループ会社の基幹システム(会計・生産・販売)を統一し、決算の早期化とグループ一元管理を進めます。充当予定時期と金額は平成30年3月期に30百万円、平成31年3月期に200百万円、平成32年3月期に220百万円であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「5,668,920,000」を「5,766,660,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「5,668,920,000」を「5,766,660,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（2.610円～2.700円）の平均価格（2.655円）で算出した見込額であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,331,100,000」を「1,354,050,000」に訂正

「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「1,331,100,000」を「1,354,050,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（2.610円～2.700円）の平均価格（2.655円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である森茂（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年11月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式510,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 510,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき2,218.50円</u>
(3)	払込期日	平成30年1月16日（火）

（注） 割当価格は、平成29年12月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

（注） 1. の全文及び 2. の番号削除

（以下省略）

自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

平成29年11月

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式2,724,318千円（見込額）の募集及び株式5,668,920千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式1,331,100千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年11月16日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

森六ホールディングス株式会社

東京都港区南青山一丁目1番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

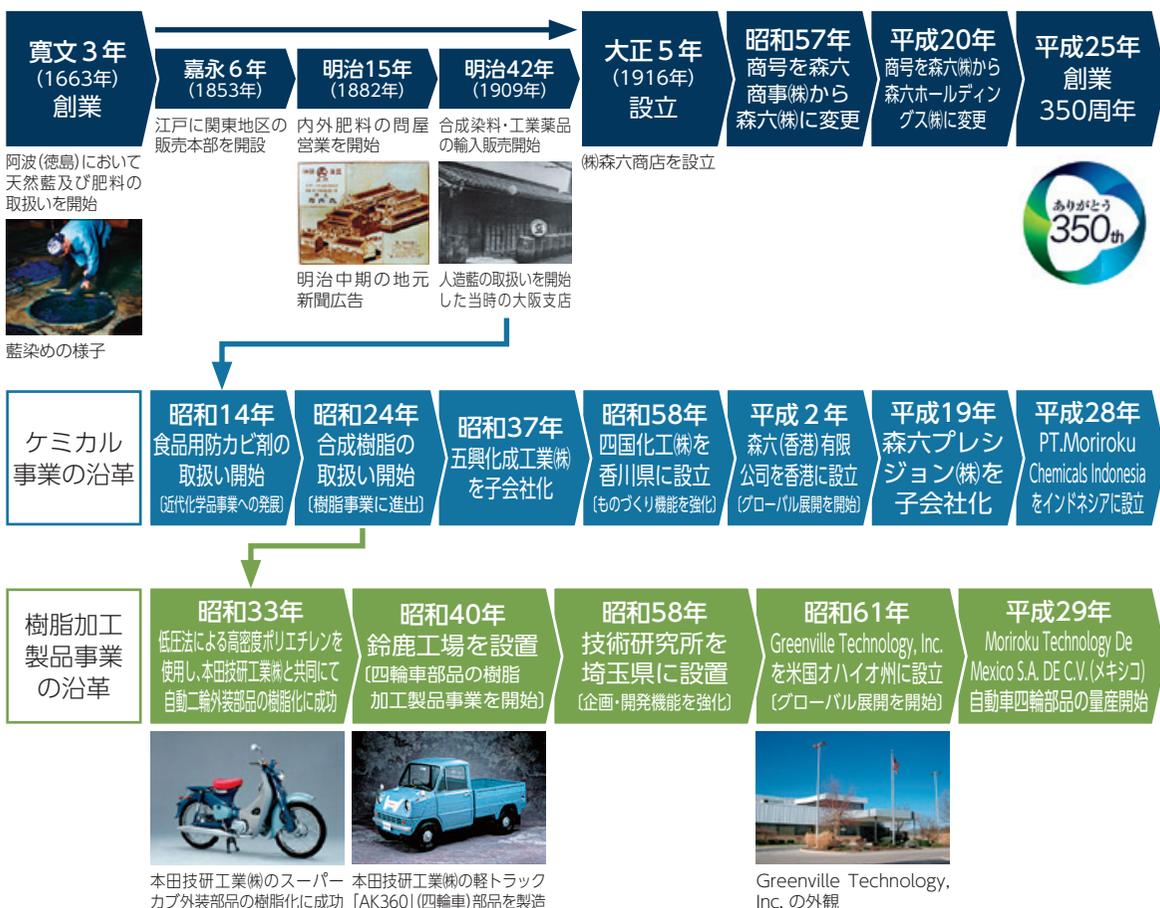
1 沿革

当社の創業は寛文3年（1663年）に阿波徳島において、天然藍及び藍の肥料を販売したことに始まりです。藍は古くから青色の染料として使用されており、当時国内では木綿の普及も相まって、藍の需要が増大していました。

藍商売では江戸時代後期（1840年代）に関西市場の販路を順次拡大し、嘉永6年（1853年）に関東地区の販売本部を江戸に開設する等、商圏の拡大に努めるとともに、明治15年（1882年）に内外肥料の問屋営業を開始し、肥料商としての事業基盤を確立しました。

一方、明治時代に入りドイツで人造藍（合成染料）の工業化が成功すると、明治42年（1909年）ドイツ染料メーカー等の特約店として、合成染料及び工業薬品の輸入販売を行い営業を拡大するとともに、化学品専門商社としての礎を築きました。

その後、近代化の第一歩を踏み出すため、大正5年（1916年）3月に資本金100万円で(株)森六商店を設立し、本店を徳島県徳島市に、支店を大阪府及び東京都に設置しました。当社の沿革は次のとおりであります。

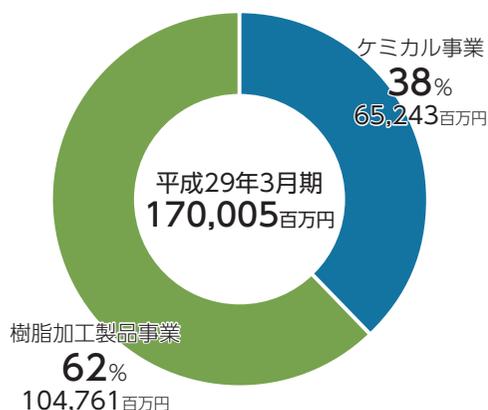


2 事業の概況

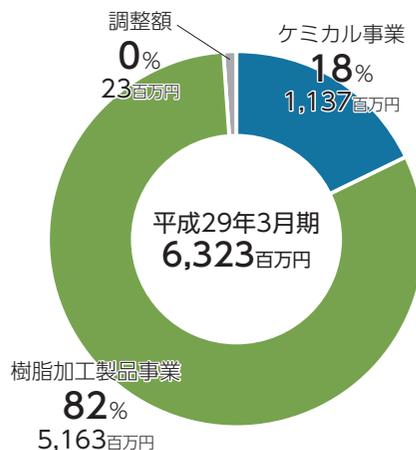
当社グループは「森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献します。」を経営理念とし、寛文3年（1663年）の創業以来、主たる業務であるケミカル事業と樹脂加工製品事業で事業基盤を構築してまいりました。

また、当社及び当社の関係会社は、当社（森六ホールディングス(株)）、国内外の連結子会社28社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、化学分野における「商社」機能と、自動車部品の「メーカー」機能を併せ持つことを特徴としております。

■ 連結売上高構成比

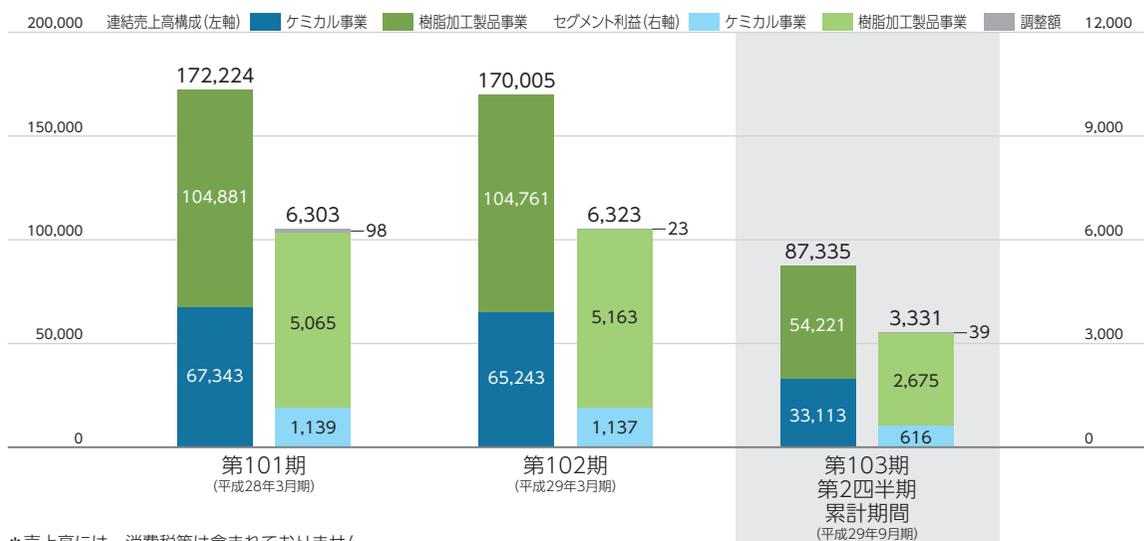


■ セグメント利益構成比



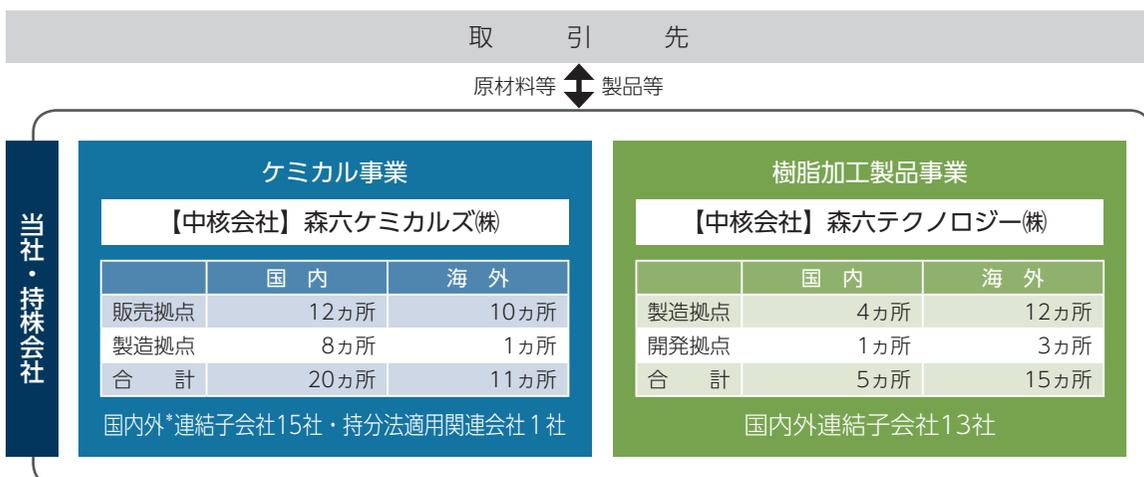
■ 連結売上高及びセグメント利益の推移

(単位：百万円)



* 売上高には、消費税等は含まれておりません。

■ 事業別系統図



* 連結子会社の蘇州森六科技塑業有限公司は、平成29年2月14日開催の当社取締役会において解散を決議し、清算手続き中であります。

3 事業の内容

1 ケミカル事業

森六ケミカルズ(株)を中核として、電機・電子材料、自動車材料、コーティング、ファインケミカル、生活材料及び樹脂加工製品分野において、化学品・合成樹脂製品の販売・製造ならびに輸出入を行っております。当事業は当社グループの祖業であり、創業から350年以上に亘って蓄積された化学品に対する知識、自ら樹脂加工を手掛けていることによる製造現場の理解や、グローバルな販売網を特色としております。

■ 分野別主要取扱商品

1 電機・電子材料

LED材料、放熱材料、
各種レンズ材料、
半導体工程材料



2 自動車材料

合成樹脂、摩擦材原料、
制振塗料



3 コーティング

塗料原料、粘・接着原料、
界面活性剤原料



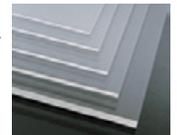
4 ファインケミカル

医農薬中間体原料、
化粧品原料、機能材料、
機能性食品素材



5 生活材料

合成樹脂、
フィルム・シート、
油吸着材



6 樹脂加工製品

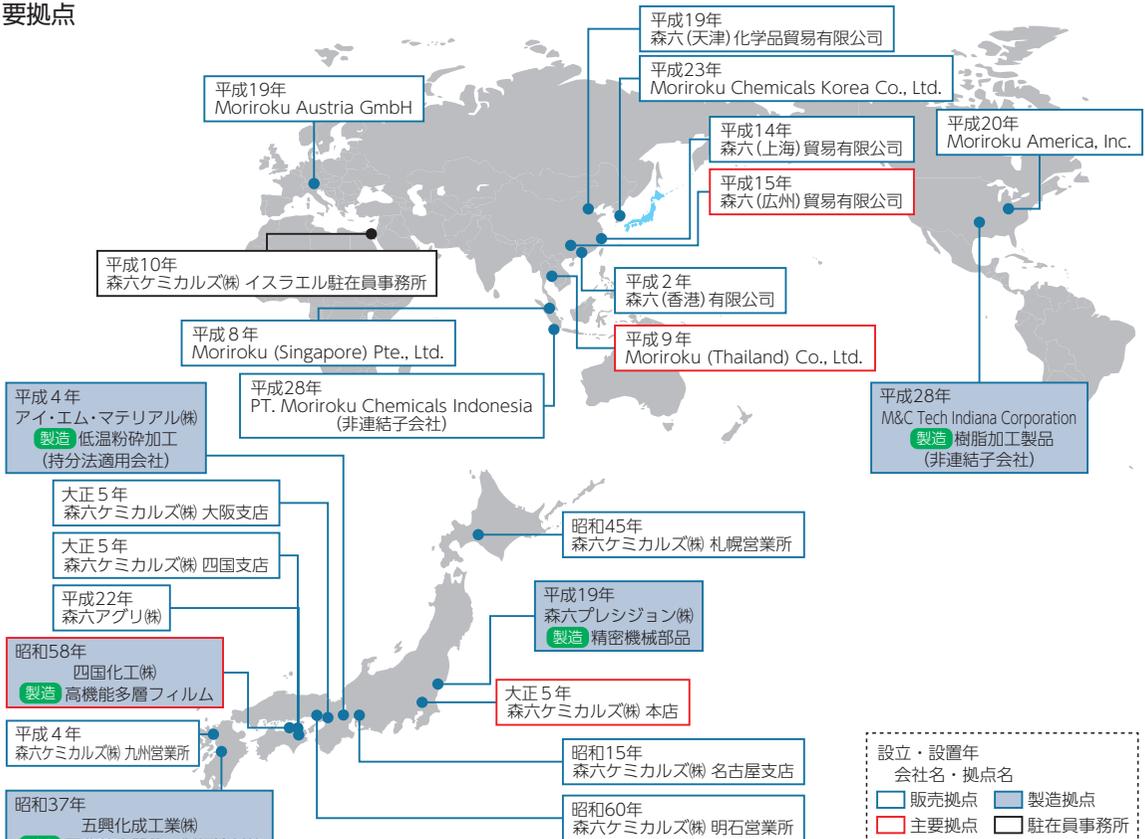
二輪車部品、電動工具部品、
自動車電装部品・モーター
周辺部品



*写真は取扱商品が使用されている製品の一例であります。

■ グローバル展開

市場のグローバル化に対応するため、中国・ASEAN・欧州・北米に事業を展開
自動車関連のビジネスに強みがあると考えており、樹脂加工製品事業と関連のあるタイ・中国が海外主要拠点



*会社名・拠点名は現社名・現拠点名を記載しております。

*連結子会社の蘇州森六科技塑業有限公司は、平成29年2月14日開催の当社取締役会において解散を決議し、清算手続き中であります。

2 樹脂加工製品事業

森六テクノロジー(株)を中核として、主に自動車四輪部品（内装樹脂部品、外装樹脂部品等）の製造・販売を行っております。当事業では、自動車四輪部品が軽量化に向けて鉄から樹脂への材料置換が進む中、大型樹脂部品の製造ノウハウや加飾技術を強みと考えており、日本・北米・中国・アジア四極のグローバルな生産・開発体制を特色としております。

■ 主要製品

【内装樹脂部品】

- ◆木目調、金属調、高光沢、高輝度等、多種多様な意匠
- ◆より高い利便性や操作性を実現



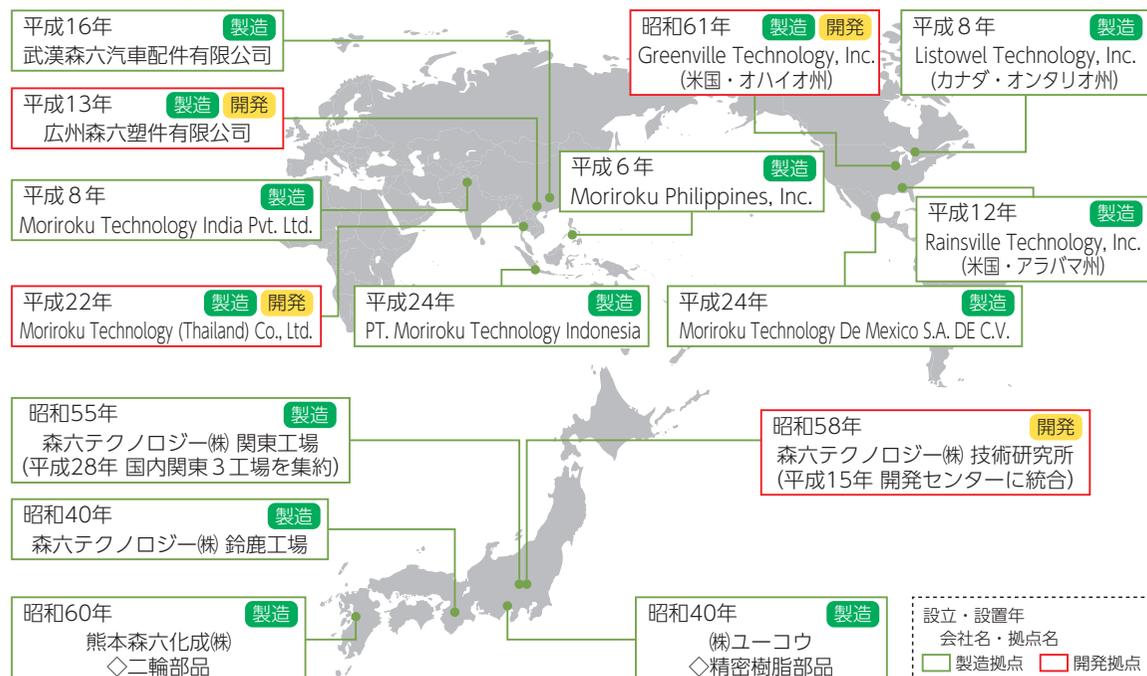
【外装樹脂部品】

- ◆ボディと一体化した樹脂部品を製造
- ◆高度な成形技術と塗装技術により、耐久性と併せて非常に高い外観品質を実現



■ グローバル展開

顧客ニーズに対応するため、北米・中国・アジアで事業を展開
グローバルでの設計・開発から量産までの一貫体制を構築



*会社名は現社名を記載しております。

4 当社グループの強み・中期計画

●ケミカル事業

お客さまのニーズに応える“ものづくり”を実施

ケミカル事業では、単に化学素材や製品の流通をグローバルにコーディネートするだけではなく、ひと手間加え、お客さまのニーズに適った付加価値を有する様々な素材・製品を開発・提供する“ものづくり”を実践しております。

その中でも、四国化工(株)では多種多層のインフレーションフィルム成形のパイオニアとして、特殊な技術と品質管理により、様々な樹脂素材を組み合わせ、機能的なフィルムを製造しております。耐熱性、耐久性、安全性、衛生性、ガスバリア性を有しており、食品分野では生肉、ハム・ソーセージの業務用食品包装フィルム、医療分野では製薬会社との共同開発により*機能性点滴バッグを製造しております。

*機能性点滴バッグとは、1つの点滴バッグが最大で4室に分かれており、力を入れて押すと中央のシール部分が開通し、それぞれに入っている薬液や粉薬が使用直前に混合できるもの。



四国化工(株)が製造する機能性点滴バッグ

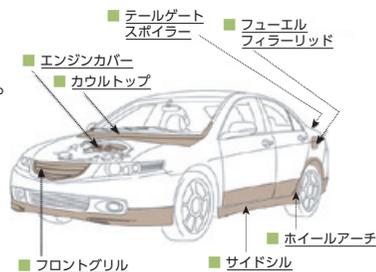
●樹脂加工製品事業

自動車の軽量化に樹脂部品で貢献

現在、自動車業界では環境に対する配慮から燃費向上とCO₂排出量削減が大きな課題となっており、ハイブリッド自動車や電気自動車等、次世代自動車へシフトする動きがグローバルで展開されています。これに伴い、自動車メーカー各社は車両の「軽量化」に取り組んでおり、当社の樹脂部品はその実現に貢献できると考えております。

樹脂加工製品事業は、昭和33年に本田技研工業(株)のスーパーカブの外装部品を時代に先駆けて樹脂化し、昭和40年には鈴鹿工場を設置し、同社の四輪車樹脂部品を製造開始したことから始まっております。現在の四輪車・主要製品は、内装部品ではセンターパネル、センターコンソール、アウトレット（エアコンの吹き出し口）等の主にインストルメントパネル周辺部品であり、外装部品ではサイドシル、カウルトップ、テールゲートスポイラー等のボディと一体化する樹脂部品を製造しております。

近年では、新規でドアライニング（ドアの内側部分）の開発に取り組み、軽量化・加飾等の独自技術を加えた商品開発が完了しております。また、ボディ外装部品の樹脂化ニーズの調査研究を継続しており、テールゲート（バックドア）の樹脂化に関する材料・工法等の基礎研究が完了し、今後も採用製品の拡大・派生及び軽量化ニーズへの提案を行ってまいります。



四輪車外装部品の主要製品（茶色部分）と今後樹脂化の拡大が期待される部分（白色）

●第11次中期計画

当社グループは、平成25年に創業350年を迎え、激動する事業環境の中でも400年企業として勝ち残るため、これまで培ってきたものを継承しつつ、新たなことに積極的にチャレンジし、将来に繋がるものを造り上げていく方針です。

そのために、平成29年3月期からの新しい指針としてスタートした「第11次中期計画」ではスローガンをMI400【Moriroku Innovation 400；400年企業に向けた変革の実現】とし、「新たなことに挑戦し変革を実現することで強固な経営基盤を構築する」を基本方針に掲げ、事業構造変革・付加価値創造・管理体質変革の3つの基本戦略のもと、右記の施策に重点的に取り組んでおります。

『森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献する』を経営理念とし、全従業員の総力を結集して、持続的に成長する企業集団を目指してまいります。

●スローガン

MI400【Moriroku Innovation 400；400年企業に向けた変革の実現】

●基本方針

【新たなことに挑戦し変革を実現することで強固な経営基盤を構築する】

●主な重点施策

グローバル事業強化

新商品等の開発強化

高品質、高効率製造体質の更なる向上

“ものづくり”拡大

コーポレート・ガバナンス機能強化

5 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

回次 決算年月	第98期 平成25年3月	第99期 平成26年3月	第100期 平成27年3月	第101期 平成28年3月	第102期 平成29年3月	第103期 第2四半期 平成29年9月
(1) 連結経営指標等						
売上高				172,224	170,005	87,335
経常利益				6,076	5,985	3,564
親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益				3,320	1,026	2,571
包括利益又は四半期包括利益				15	2,096	4,206
純資産額				51,878	53,523	57,391
総資産額				112,105	118,041	122,291
1株当たり純資産額(円)				3,430.32	3,534.18	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)				224.23	69.29	173.69
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額(円)				-	-	-
自己資本比率(%)				45.31	44.33	45.92
自己資本利益率(%)				6.51	1.99	-
株価収益率(倍)				-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー				12,967	9,880	9,261
投資活動によるキャッシュ・フロー				△14,584	△10,912	△4,524
財務活動によるキャッシュ・フロー				2,297	2,191	△3,732
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高				7,573	8,902	9,876
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)				3,829 (1,167)	4,050 (1,267)	- (-)
(2) 提出会社の経営指標等						
営業収益	1,094	1,200	1,203	1,339	1,395	
経常利益	453	503	585	669	856	
当期純利益	233	304	252	474	701	
資本金	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640	
発行済株式総数(千株)	8,480	8,480	8,480	8,480	8,480	
純資産額	19,584	20,494	22,530	21,665	24,126	
総資産額	31,903	33,812	34,518	37,677	40,451	
1株当たり純資産額(円)	2,645.18	2,768.11	3,043.17	1,463.18	1,629.37	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	35.00 (-)	35.00 (-)	38.00 (-)	40.00 (-)	45.00 (-)	
1株当たり当期純利益金額(円)	31.56	41.09	34.05	32.03	47.35	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-	
自己資本比率(%)	61.39	60.61	65.27	57.50	59.64	
自己資本利益率(%)	1.22	1.52	1.17	2.15	3.06	
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-	
配当性向(%)	110.9	85.2	111.6	62.4	47.5	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	46 (6)	44 (3)	40 (4)	43 (4)	46 (3)	

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 2. 平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。その結果、発行済株式総数は16,960,000株となっております。
 3. 第98期の1株当たり配当額には、創業350周年記念配当15円を含んでおります。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
 6. 第101期及び第102期の連結財務諸表及び財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社監査法人の監査を受けております。また、第103期第2四半期の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社監査法人の四半期レビューを受けております。
 なお、第98期、第99期及び第100期については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 株式会社監査法人の監査を受けておりません。
 7. 従業員数は就業人員(当社グループ及び当社からグループ外及び社外への出向者を除き、グループ外及び社外から当社グループ及び当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 8. 第103期第2四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第103期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第103期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
 9. 第98期、第99期及び第100期について、会社計算規則に従い作成した連結計算書類に基づき算出した連結経営指標等(売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額)を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、当該連結計算書類はいずれも、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査を受けておりません。また、平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

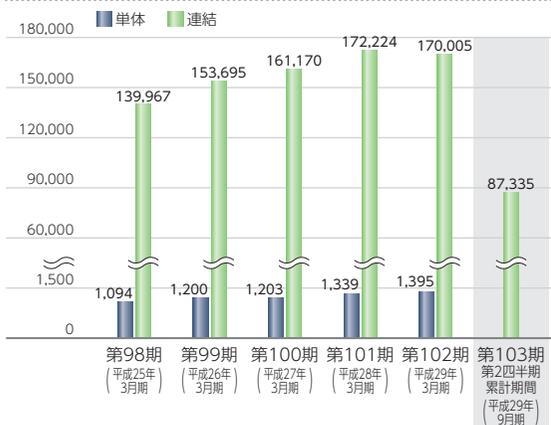
回次 決算年月	第98期 平成25年3月	第99期 平成26年3月	第100期 平成27年3月
売上高(百万円)	139,967	153,695	161,170
経常利益(百万円)	4,613	5,446	6,224
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	2,750	3,341	3,928
純資産額(百万円)	36,746	43,458	52,146
総資産額(百万円)	86,205	97,373	111,637
1株当たり純資産額(円)	2,422.31	2,871.29	3,453.52
1株当たり当期純利益金額(円)	185.77	225.69	265.28

10. 平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第101期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
 11. 平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第98期、第99期及び第100期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任 株式会社監査法人の監査を受けておりません。

回次 決算年月	第98期 平成25年3月	第99期 平成26年3月	第100期 平成27年3月	第101期 平成28年3月	第102期 平成29年3月
1株当たり純資産額(円)	1,322.59	1,384.06	1,521.59	1,463.18	1,629.37
1株当たり当期純利益金額(円)	15.78	20.54	17.02	32.03	47.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	17.50 (-)	17.50 (-)	19.00 (-)	20.00 (-)	22.50 (-)

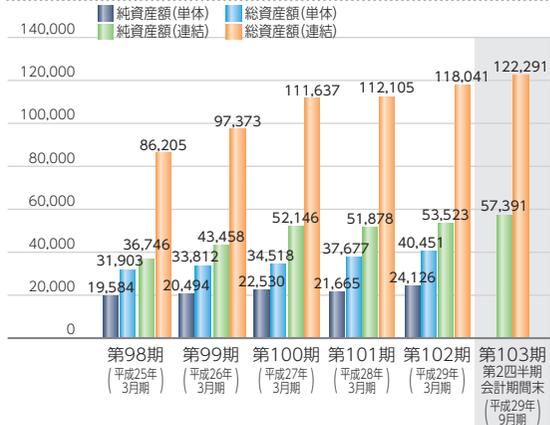
売上高及び営業収益

(単位：百万円)



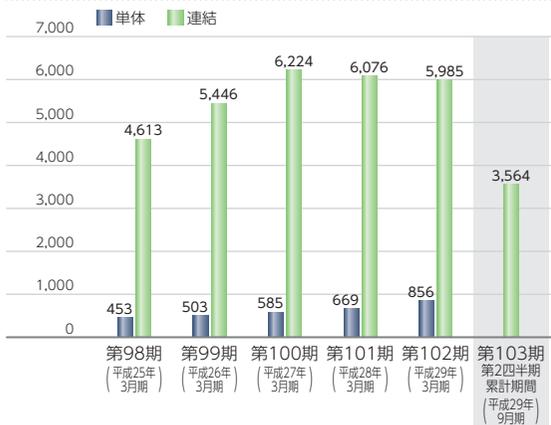
純資産額／総資産額

(単位：百万円)



経常利益

(単位：百万円)



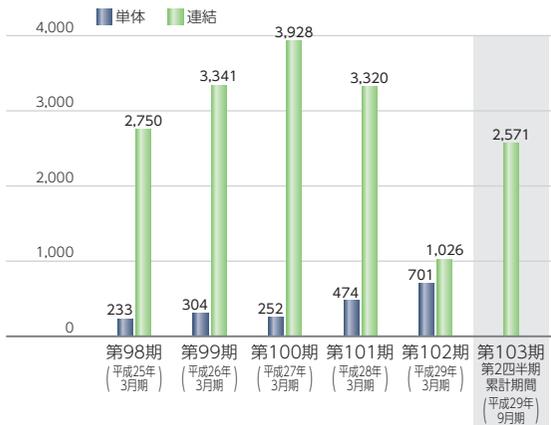
1株当たり純資産額

(単位：円)



親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益/当期純利益

(単位：百万円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



(注) 1. 第98期、第99期及び第100期については、「会社計算規則」の規定に基づき算出した各数値を記載しております。

2. 当社は平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益金額」のグラフは、第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たりの指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	15
3. 事業の内容	17
4. 関係会社の状況	21
5. 従業員の状況	23
第2 事業の状況	24
1. 業績等の概要	24
2. 生産、受注及び販売の状況	27
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	28
4. 事業等のリスク	30
5. 経営上の重要な契約等	32
6. 研究開発活動	33
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	34
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	41
1. 株式等の状況	41
2. 自己株式の取得等の状況	45
3. 配当政策	45
4. 株価の推移	45
5. 役員の状況	46
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	49

第5	経理の状況	60
1.	連結財務諸表等	61
(1)	連結財務諸表	61
(2)	その他	122
2.	財務諸表等	123
(1)	財務諸表	123
(2)	主な資産及び負債の内容	142
(3)	その他	143
第6	提出会社の株式事務の概要	144
第7	提出会社の参考情報	145
1.	提出会社の親会社等の情報	145
2.	その他の参考情報	145
第四部	株式公開情報	146
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	146
第2	第三者割当等の概況	150
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	150
2.	取得者の概況	150
3.	取得者の株式等の移動状況	150
第3	株主の状況	151
	[監査報告書]	153

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月16日
【会社名】	森六ホールディングス株式会社
【英訳名】	MORIROKU HOLDINGS COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 三輪 繁信
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画室、管理担当 森 満里子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画室、管理担当 森 満里子
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 2,724,318,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 5,668,920,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 1,331,100,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	1,228,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成29年11月16日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成29年11月16日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式数1,228,000株であります。本有価証券届出書の対象とした募集（以下「本募集」という。）は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、平成29年12月1日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成29年11月16日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式510,000株の第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成29年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は平成29年12月1日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,228,000	2,724,318,000	—
計（総発行株式）	1,228,000	2,724,318,000	—

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,610円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は3,205,080,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	— (注) 3.	100	自 平成29年12月12日(火) 至 平成29年12月15日(金)	未定 (注) 4.	平成29年12月19日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年12月1日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年12月11日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年12月1日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年12月11日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 本募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年12月20日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成29年12月4日から平成29年12月8日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 日本橋支店	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、平成29年12月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
計	—	1,228,000	—

- (注) 1. 平成29年12月1日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
 2. 上記引受人と発行価格決定日(平成29年12月11日)に元引受契約を締結する予定であります。
 3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
3,012,775,200	8,000,000	3,004,775,200

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における自己株式の処分に係る金額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,610円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額3,004百万円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当による自己株式の処分の手取概算額上限1,251百万円と合わせた、手取概算額合計上限4,256百万円について、連結子会社である、Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.及び森六テクノロジー(株)への投融資に3,806百万円を、当社におけるシステム投資に450百万円を充当する予定であります。

Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.では、増産対応のため、工場を増築、成形・塗装ラインを増設し、国内の関東工場と鈴鹿工場で培った、自動化・無人化・合理化ノウハウを展開する方針です。当社からMoriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.への投融資予定時期は平成31年12月までに896百万円、平成32年12月までに904百万円であります。また、Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.は平成31年12月までに612百万円、平成32年12月までに1,188百万円を充当する予定であります。

森六テクノロジー(株)の設備投資は、成形機・自動化設備・金型等で、生産品目のモデルチェンジ対応及び生産体制の更なる自動化・効率化を目的としております。当社から森六テクノロジー(株)への融資予定時期は平成30年3月までに500百万円、平成31年3月までに1,506百万円であります。また、森六テクノロジー(株)は平成30年3月期に500百万円、平成31年3月期に1,506百万円を充当する予定であります。

当社の設備投資は、北米を除くグループ会社の基幹システム(会計・生産・販売)を統一し、決算の早期化とグループ一元管理を進めます。充当予定時期と金額は平成30年3月期に30百万円、平成31年3月期に200百万円、平成32年3月期に220百万円であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成29年12月11日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	2,172,000	5,668,920,000	徳島県徳島市 森 俊武 486,000株 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 ㈱三井住友銀行 424,000株 大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号 ㈱りそな銀行 424,000株 兵庫県宝塚市 坂 弘子 200,000株 東京都国立市 井染 敏子 200,000株 東京都千代田区丸の内2丁目7-1 ㈱三菱東京UFJ銀行 128,000株 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行㈱ 120,000株 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 三井生命保険㈱ 70,000株 東京都千代田区大手町1丁目5番5号 ㈱みずほ銀行 60,000株 兵庫県西宮市 森 健男 40,000株 東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地 三井住友海上火災保険㈱ 20,000株
計(総売出株式)	—	2,172,000	5,668,920,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,610円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成29年 12月12日(火) 至 平成29年 12月15日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び全国各支店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年12月11日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	510,000	1,331,100,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 510,000株
計(総売出株式)	—	510,000	1,331,100,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成29年11月16日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式510,000株の第三者割当による自己株式の処分の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 本募集における自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,610円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成29年 12月12日(火) 至 平成29年 12月15日(金)	100	未定 (注) 1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である森茂（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成29年11月16日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式510,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 510,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	払込期日	平成30年1月16日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成29年12月1日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成29年12月11日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成29年12月20日から平成30年1月9日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当における割当株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が減少する、または自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である(株)三井住友銀行、(株)りそな銀行、(株)三菱東京UFJ銀行、三井住友信託銀行(株)、三井生命保険(株)、(株)みずほ銀行及び三井住友海上火災保険(株)並びに当社株主である三井化学(株)、三井物産(株)、本田技研工業(株)、(株)阿波銀行、関西ペイント(株)、テイカ(株)、住友ベークライト(株)、(株)アルファ、川澄化学工業(株)、昭和電工(株)、大塚化学(株)、東亞合成(株)、アイカ工業(株)、大阪有機化学工業(株)、新日本理化学(株)、ダイキン工業(株)、東京応化工業(株)、福助工業(株)、(株)ADEKA、共栄社化学(株)、タイガースポリマー(株)、東京インキ(株)、日亜化学工業(株)、日本乳化剤(株)、ロックペイント(株)、(株)アサヒペン、テクノポリマー(株)及び阿波銀リース(株)は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年3月19日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、貸株人である森茂、売出人である森俊武、坂弘子、井染敏子及び森健男並びに当社株主である森六従業員持株会、山田佳子、森豊子、池北昌子、森圭太、池北真帆、池北梨恵、山田智那、山田智樹、池北雅彦、森東作、森満里子、森淳子、桃井洋子、森和子、坂剛、坂泰、栗田尚、宮腰弘幸、三輪繁信、須永幹男、塚井英夫、下迫俊司、早川勝、文字英人、赤谷隆一、多田光一、根岸浩及びその他41名（236,010株、所有割合1.39%）は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成30年3月19日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成30年6月17日まで期間中、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成29年11月16日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第101期	第102期
決算年月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	172,224	170,005
経常利益 (百万円)	6,076	5,985
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,320	1,026
包括利益 (百万円)	15	2,096
純資産額 (百万円)	51,878	53,523
総資産額 (百万円)	112,105	118,041
1株当たり純資産額 (円)	3,430.32	3,534.18
1株当たり当期純利益金額 (円)	224.23	69.29
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	45.31	44.33
自己資本利益率 (%)	6.51	1.99
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,967	9,880
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,584	△10,912
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,297	2,191
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,573	8,902
従業員数 (人)	3,829	4,050
(外、平均臨時雇用者数)	(1,167)	(1,267)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

4. 第101期及び第102期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

5. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

6. 平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第101期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 第98期、第99期及び第100期について、会社計算規則(平成18年法務省令第13号)に従い作成した連結計算書類に基づき算出した連結経営指標等(売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、純資産額、総資産額、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額)を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、当該連結計算書類はいずれも、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は受けておりません。また、平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

回次		第98期	第99期	第100期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	139,967	153,695	161,170
経常利益	(百万円)	4,613	5,446	6,224
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,750	3,341	3,928
純資産額	(百万円)	36,746	43,458	52,146
総資産額	(百万円)	86,205	97,373	111,637
1株当たり純資産額	(円)	2,422.31	2,871.29	3,453.52
1株当たり当期純利益金額	(円)	185.77	225.69	265.28

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月
営業収益 (百万円)	1,094	1,200	1,203	1,339	1,395
経常利益 (百万円)	453	503	585	669	856
当期純利益 (百万円)	233	304	252	474	701
資本金 (百万円)	1,640	1,640	1,640	1,640	1,640
発行済株式総数 (千株)	8,480	8,480	8,480	8,480	8,480
純資産額 (百万円)	19,584	20,494	22,530	21,665	24,126
総資産額 (百万円)	31,903	33,812	34,518	37,677	40,451
1株当たり純資産額 (円)	2,645.18	2,768.11	3,043.17	1,463.18	1,629.37
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	38.00	40.00	45.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.56	41.09	34.05	32.03	47.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.39	60.61	65.27	57.50	59.64
自己資本利益率 (%)	1.22	1.52	1.17	2.15	3.06
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	110.9	85.2	111.6	62.4	47.5
従業員数 (人)	46	44	40	43	46
(外、平均臨時雇用者数)	(6)	(3)	(4)	(4)	(3)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。その結果、発行済株式総数は16,960,000株となっております。

3. 第98期の1株当たり配当額には、創業350周年記念配当15円を含んでおります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

7. 第101期及び第102期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

なお、第98期、第99期及び第100期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

8. 平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第101期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第98期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第98期、第99期及び第100期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
1株当たり純資産額 (円)	1,322.59	1,384.06	1,521.59	1,463.18	1,629.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	15.78	20.54	17.02	32.03	47.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	17.50 (—)	17.50 (—)	19.00 (—)	20.00 (—)	22.50 (—)

2 【沿革】

当社の創業は寛文3年（1663年）に阿波徳島において、天然藍及び藍の肥料を販売したことに始まります。藍は古くから青色の染料として使用されており、当時国内では木綿の普及も相まって、藍の需要が増大していました。

藍商売では江戸時代後期（1840年代）に関西市場の販路を順次拡大し、嘉永6年（1853年）に関東地区の販売本部を江戸に開設する等、商圏の拡大に努めるとともに、明治15年（1882年）に内外肥料の間屋営業を開始し、肥料商としての事業基盤を確立しました。

一方、明治時代に入りドイツで人造藍（合成染料）の工業化が成功すると、明治42年（1909年）ドイツ染料メーカー一等の特約店として、合成染料及び工業薬品の輸入販売を行い営業を拡大するとともに、化学品専門商社としての礎を築きました。

その後、近代化の第一歩を踏み出すため、大正5年（1916年）3月に資本金100万円で㈱森六商店を設立し、本店を徳島県徳島市に、大阪府及び東京都にそれぞれ大阪支店・東京支店（現 本店）を設置しました。以後の沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和2年1月	[共 通] 本店を大阪府に移転し、徳島県に徳島支店（現四国支店）を設置
昭和14年	[ケミカル事業] 食品用防カビ剤の取扱いを開始し、近代化学品事業へ発展
昭和15年9月	[ケミカル事業] 愛知県に名古屋支店を設置
昭和24年6月	[ケミカル事業] 合成樹脂の取扱いを開始し、樹脂事業に進出
昭和33年2月	[樹脂加工製品事業] 低圧法による高密度ポリエチレンを使用し、本田技研工業㈱と共同にて自動二輪（スーパーカブ）外装部品の樹脂化に成功
昭和37年4月	[ケミカル事業] 染料中間体の製造販売を行う五興化成工業㈱を子会社化
昭和37年10月	[共 通] 本店を東京都中央区に移転し、東京支店と統合
昭和38年4月	[共 通] 商号を㈱森六商店から森六商事㈱に変更
昭和40年5月	[樹脂加工製品事業] 鈴鹿工場を三重県に設置し、四輪車（本田技研工業㈱の軽トラック「AK360」）部品の樹脂加工製品事業を開始
昭和40年9月	[樹脂加工製品事業] 合成樹脂製品等の製造販売を目的とし、㈱猶興製作所（現 ㈱ユーコウ）を設立
昭和43年12月	[共 通] 本店を東京都千代田区に移転
昭和45年4月	[ケミカル事業] 北海道に札幌出張所（現 札幌営業所）を設置
昭和55年10月	[樹脂加工製品事業] 関東工場を群馬県に設置
昭和57年10月	[共 通] 商号を森六商事㈱から森六㈱に変更
昭和58年2月	[ケミカル事業] 香港駐在員事務所を香港に設置
昭和58年4月	[樹脂加工製品事業] 技術研究所を埼玉県に設置し、企画・開発機能を強化
昭和58年4月	[ケミカル事業] 四国化工㈱を香川県に設立し、多層フィルム製造・販売を開始（ものづくり機能を強化）
昭和60年5月	[ケミカル事業] 兵庫県に明石営業所を設置
昭和60年6月	[樹脂加工製品事業] 自動二輪・四輪車部品の製造販売を行う大津化成㈱（現 熊本森六化成㈱）を子会社化
昭和61年7月	[樹脂加工製品事業] Greenville Technology, Inc. を米国オハイオ州に設立し、グローバル展開を開始
平成2年4月	[ケミカル事業] 森六（香港）有限公司を香港に設立し、グローバル展開を開始
平成2年9月	[樹脂加工製品事業] 明和工場を群馬県に設置
平成4年2月	[ケミカル事業] 福岡県に九州営業所を設置
平成4年11月	[ケミカル事業] 低温粉碎事業展開を目的にアイ・エム・マテリアル㈱を大阪府に合併で設立（持分法適用会社）
平成6年5月	[樹脂加工製品事業] Moriroku Philippines, Inc. をフィリピンに設立
平成8年5月	[ケミカル事業] Moriroku (Singapore) Pte., Ltd. をシンガポールに設立
平成8年8月	[樹脂加工製品事業] Listowel Technology, Inc. をカナダ オンタリオ州に設立
平成8年9月	[樹脂加工製品事業] Moriroku UT India Pvt., Ltd. （現 Moriroku Technology India Pvt. Ltd.）をインドに設立
平成9年6月	[ケミカル事業] Moriroku (Thailand) Co., Ltd. をタイに設立
平成10年1月	[ケミカル事業] 中近東及び欧州地区拡販のため、イスラエル駐在員事務所をイスラエルに設置

年月	事項
平成12年6月	[樹脂加工製品事業] Rainsville Technology, Inc. を米国アラバマ州に設立
平成13年4月	[樹脂加工製品事業] 鈴鹿工場及び関東工場がISO14001の認証を取得
平成13年11月	[樹脂加工製品事業] 広州森六塑件有限公司を中国広東省に設立
平成13年12月	[ケミカル事業] 蘇州森六科技塑業有限公司を中国江蘇省に設立
平成14年2月	[ケミカル事業] 森六(上海)貿易有限公司を中国上海市に設立
平成15年4月	[ケミカル事業] 森六(広州)貿易有限公司を中国広東省に設立
平成15年12月	[樹脂加工製品事業] 栃木県に生産事業本部(現 森六テクノロジー㈱) 開発センターを設置 生産事業本部機能と開発組織を集約
平成16年1月	[共通] 本店を東京都港区に移転
平成16年6月	[共通] 執行役員制度を導入
平成16年8月	[樹脂加工製品事業] 武漢森六汽车配件有限公司を中国湖北省に設立
平成17年4月	[ケミカル事業] 商事部門がISO14001の認証を取得
平成19年6月	[ケミカル事業] 森六プレジジョン㈱を子会社化
平成19年8月	[ケミカル事業] 森六(天津)化学用品貿易有限公司を中国天津市に設立
平成19年9月	[ケミカル事業] Moriroku Austria GmbHをオーストリアに設立
平成20年4月	[ケミカル事業] Moriroku America, Inc. を米国オハイオ州に設立
平成20年10月	[共通] 商号を森六㈱から森六ホールディングス㈱に変更 森六ケミカルズ㈱、森六テクノロジー㈱を東京都に新設分割 各社がケミカル事業、樹脂加工製品事業を継承(持株会社体制へ移行)
平成22年2月	[ケミカル事業] 森六アグリ㈱を東京都に設立(同年4月に徳島県に移転)
平成22年12月	[樹脂加工製品事業] Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd. をタイに設立
平成23年7月	[ケミカル事業] Moriroku Chemicals Korea Co., Ltd. を韓国に設立
平成24年7月	[樹脂加工製品事業] PT. Moriroku Technology Indonesiaをインドネシアに設立
平成24年7月	[樹脂加工製品事業] Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V. をメキシコに設立
平成28年4月	[樹脂加工製品事業] 森六テクノロジー㈱の国内関東3工場(関東工場、明和工場、金型製造工場)を集約し、高効率生産体制を構築するため群馬県に新しい関東工場を竣工
平成28年9月	[ケミカル事業] M&C Tech Indiana Corporationをアメリカに設立
平成28年10月	[ケミカル事業] PT. Moriroku Chemicals Indonesiaをインドネシアに設立
平成29年5月	[樹脂加工製品事業] Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V. (メキシコ) 自動四輪車部品の量産開始

3【事業の内容】

当社グループは「森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献します。」を経営理念とし、寛文3年（1663年）の創業以来、主たる業務であるケミカル事業と樹脂加工製品事業で事業基盤を構築してまいりました。

また、当社及び当社の関係会社は、当社（森六ホールディングス㈱）、国内外の連結子会社28社及び持分法適用関連会社1社により構成されており、化学分野における「商社」機能と、自動車部品の「メーカー」機能を併せ持つことを特徴としております。

ケミカル事業では、森六ケミカルズ㈱を中心に、無機・有機薬品の基礎化学品から医薬品中間体、農薬・肥料、プラスチック、さらにはフィルム・シートの樹脂加工製品等、化学製品全般を取り扱っております。また、四国化工㈱による高機能多層フィルムや、五興化成工業㈱によるケミカル合成等、「ものづくり」も展開しております。

また、樹脂加工製品事業では、森六テクノロジー㈱を中心に、主に自動車四輪部品の開発から生産・販売まで一貫して行い、高品質・高性能な製品づくりが可能な生産拠点をグローバルに展開することで、強固な生産・開発体制を構築しております。また、㈱ユーコウではエンジン気化器向け等、エンジニアリングプラスチックを用いた精密樹脂部品の製造・販売を行っております。

当社グループは各事業のシナジーを発揮し、化学品に対する知識や、グローバルな販売網を活かし、ケミカル事業から樹脂加工製品事業へ原材料供給やノウハウを共有するとともに、樹脂加工製品事業の製造ノウハウ・独自技術でお客様とともに高い価値を共創してまいります。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1)ケミカル事業

当事業は国内外連結子会社15社及び持分法適用会社1社で構成されており、森六ケミカルズ㈱を中核として、電機・電子材料、自動車材料、コーティング、ファインケミカル、生活材料及び樹脂加工製品分野において、化学品・合成樹脂製品の販売・製造ならびに輸出入を行っております。当事業は当社グループの祖業であり、創業から350年以上に亘って蓄積された化学品に対する知識、自ら樹脂加工を手掛けていることによる製造現場の理解、グローバルな販売網を特色としております。

①分野別主要取扱商品

各分野別の主要取扱商品は以下のとおりであります。

分野	主要取扱商品
電機・電子材料	LED材料、放熱材料、各種レンズ材料、半導体工程材料
自動車材料	合成樹脂、摩擦材原料、制振塗料
コーティング	塗料原料、粘・接着原料、界面活性剤原料
ファインケミカル	医薬品中間体原料、化粧品原料、機能材料、機能性食品素材
生活材料	合成樹脂、フィルム・シート、油吸着材
樹脂加工製品	二輪車部品、電動工具部品、自動車電装部品・モーター周辺部品

②販売・製造体制

市場のグローバル化に対応するため、中国・ASEAN・欧州・北米に事業を展開しており、自動車関連のビジネスに強みがあると考えており、樹脂加工製品事業と関連のあるタイ・中国が海外主要拠点となっております。

(販売拠点)

以下の販売拠点でグローバルに化学品・樹脂商品の輸出入・販売を行っております。なお、森六アグリ㈱では主に肥料、農薬、農業被覆資材、農産物、飼料の販売を行っております。

区分	国名・地域	会社名	拠点数
国内	日本	森六ケミカルズ㈱、森六アグリ㈱、四国化工㈱	12
海外	中国	森六（香港）有限公司、森六（上海）貿易有限公司、森六（広州）貿易有限公司、森六（天津）化学品貿易有限公司	10
	ASEAN	Moriroku (Singapore) Pte., Ltd.、Moriroku (Thailand) Co., Ltd.、Moriroku Chemicals Korea Co., Ltd.	
	欧州	Moriroku Austria GmbH	
	北米	Moriroku America, Inc.	

(製造拠点)

単に化学素材や製品の流通をグローバルにコーディネートするだけでなく、ひと手間加え、お客様のニーズに適った高い付加価値を有する様々な素材・製品を開発・提供する「ものづくり」を下表のとおり実践しております。

なかでも、四国化工(株)では多種多層のインフレーションフィルム成形のバイオニアとして、特殊な技術と品質管理により、様々な樹脂素材を組み合わせ、機能的なフィルムを製造しております。耐熱性、耐久性、安全性、衛生性、ガスバリア性を有しており、食品分野では生肉、ハム・ソーセージの業務用食品包装フィルム、医療分野では製薬会社との共同開発により機能性点滴バッグ(*)を製造しております。

*機能性点滴バッグとは、1つの点滴バッグが最大で4室に分かれており、力を入れて押すと中央のシール部分が開通し、それぞれに入っている薬液や粉薬が使用直前に混合できるもの。

区分	国名・地域	会社名	事業概要	拠点数
国内	日本	五興化成工業(株)	医農薬中間体、制振塗料等の製造・販売	8
		四国化工(株)	高機能多層フィルムの製造・販売	
		森六プレジジョン(株)	精密機械部品の製造・販売	
		アイ・エム・マテリアル(株)	化学品・樹脂等の低温粉碎加工	
海外	中国	蘇州森六科技塑業有限公司(*)	電動工具部品の製造・販売	1

※連結子会社の蘇州森六科技塑業有限公司については、平成29年2月14日開催の当社取締役会において解散を決議し、清算手続き中であり、あります。

(2)樹脂加工製品事業

当事業は国内外連結子会社13社で構成されており、森六テクノロジー(株)を中核として、主に自動車四輪部品(内装樹脂部品、外装樹脂部品等)の製造・販売を行っております。当事業では、自動車四輪部品が軽量化に向けて鉄から樹脂への材料置換が進む中、大型樹脂部品の製造ノウハウや加飾技術を強みと考えており、日本・北米・中国・アジア四極のグローバルな生産・開発体制を特色としております。

現在、自動車業界では環境に対する配慮から燃費向上とCO2排出量削減が大きな課題となっており、ハイブリッド自動車や電気自動車等、次世代自動車へシフトする動きがグローバルで展開されています。これに伴い、自動車メーカー各社は車両の「軽量化」に取り組んでおり、当社の樹脂部品はその実現に貢献できると考えております。

①主要製品

主力である自動車四輪部品の主要商品は以下のとおりであります。内装樹脂部品ではセンターパネル、センターコンソール、アウトレット等の主にインストルメントパネル周辺部品で、外装樹脂部品はサイドシル、カウルトップ、テールゲートスポイラー等が挙げられます。

近年では、新規でドアライニング(ドアの内側部分)の開発に取り組み、軽量化・加飾等の独自技術を加えた商品開発が完了しております。また、ボディ外装部品の樹脂化ニーズの調査研究を継続しており、テールゲート(バックドア)の樹脂化に関する材料・工法等の基礎研究が完了し、今後の採用製品の拡大及び軽量化ニーズへの提案を行っております。

区分	製品名	概要	特徴
内装樹脂部品	センターパネル	運転席と助手席の間にあるスイッチ類が収められている部分	<ul style="list-style-type: none"> 木目調、金属調、高光沢、高輝度等、多種多様な意匠 より高い利便性や操作性を実現
	センターコンソール	前席左右の間に設けられた箱状の収納部分	
	アウトレット	エアコンの吹き出し部分	
	グローブボックス	ダッシュボード(助手席前の部分)に付いている収納スペース	
	ガーニッシュ	様々な箇所を飾る装飾パネルや加飾パーツ等の装飾品全般	
外装樹脂部品	サイドシル	ドア下に位置する部材で、シルとは敷居のこと	<ul style="list-style-type: none"> ボディと一体化した樹脂部品を製造 高度な成形技術と塗装技術により、耐久性と併せて非常に高い外観品質を実現
	カウルトップ	フロントワイパー下の樹脂パーツ部分	
	テールゲートスポイラー	上下開きのバックドアのガラス上部に配置される樹脂パーツ部品	
	フロントグリル	車両前面の網目状の部分	
	フューエルフィルターリッド	給油口の蓋、カバーのこと	
	ホイールアーチ	車輪部分の車体の切り欠きのこと	
	エンジンカバー	ボンネット下にあるエンジンを保護するカバー	

②開発・量産体制

顧客ニーズに対応するため、国内はもちろん北米・中国・アジアに事業を展開しており、グローバルでの設計・開発から量産までの一貫体制を構築しております。主に自動車四輪樹脂部品の製造・販売を行っておりますが、熊本森六化成㈱では二輪車部品の製造・販売を中心としており、㈱ユーコウでは精密樹脂部品の製造・販売を行っております。

(製造拠点)

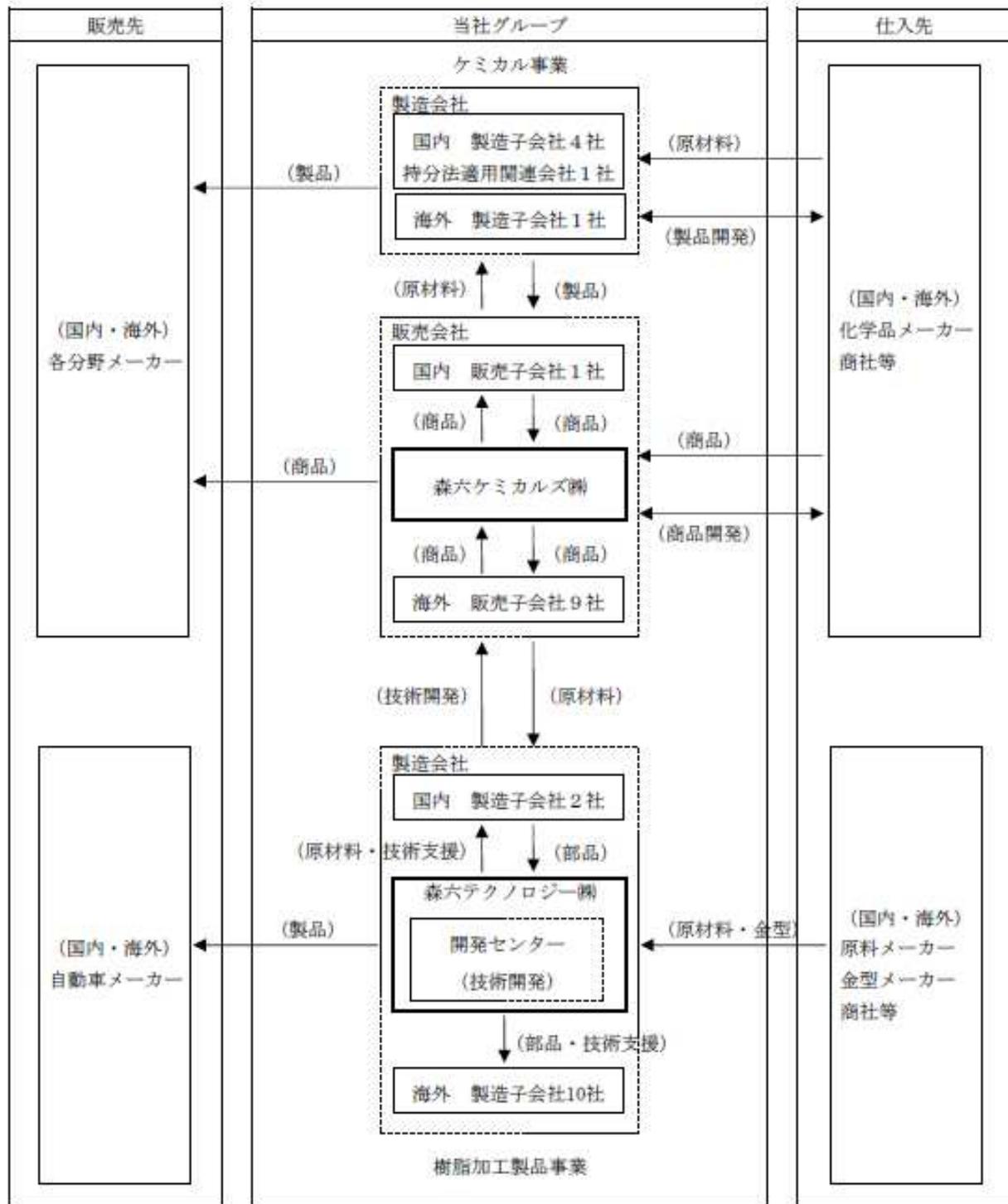
区分	国名・地域	会社名	拠点数
国内	日本	森六テクノロジー㈱(関東工場、鈴鹿工場)、熊本森六化成㈱、㈱ユーコウ	4
海外	北米	Greenville Technology, Inc.、Listowel Technology, Inc.、Rainsville Technology, Inc.、Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.	12
	中国	広州森六塑件有限公司、武漢森六汽車配件有限公司	
	アジア	Moriroku Philippines, Inc.、Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.、PT. Moriroku Technology Indonesia、Moriroku Technology India Pvt. Ltd.	

(開発拠点)

区分	国名・地域	会社名	拠点数
国内	日本	森六テクノロジー㈱	1
海外	北米	Greenville Technology, Inc.	3
	中国	広州森六塑件有限公司	
	アジア	Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.	

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



※上図には連結子会社及び持分法適用関連会社を記載しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合又 は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 森六ケミカルズ(株) (注) 2. 6	東京都港区	350	ケミカル事業	100	経営支援料の受取 資金の貸付 担保の提供 債務の保証 役員の兼任4名
四国化工(株)	香川県東かがわ 市	220	ケミカル事業	79.40 (79.40)	—
森六アグリ(株)	徳島県徳島市	30	ケミカル事業	100 (100)	担保の提供
五興化成工業(株)	福岡県大牟田市	30	ケミカル事業	100 (100)	資金の貸付
森六プレシジョン(株)	茨城県北茨城市	50	ケミカル事業	100 (100)	資金の貸付 役員の兼任1名
森六(香港)有限公司	中国 香港特別行政区	1,000 千HKD	ケミカル事業	100 (100)	債務の保証 役員の兼任1名
Moriroku (Singapore) Pte., Ltd.	シンガポール	700 千SGD	ケミカル事業	100 (100)	債務の保証
Moriroku(Thailand) Co., Ltd.	タイバンコク	100,000 千THB	ケミカル事業	100 (100)	—
森六(上海)貿易有限公司	中国上海市	250 千USD	ケミカル事業	100 (100)	債務の保証 役員の兼任1名
森六(広州)貿易有限公司	中国広東省	300 千USD	ケミカル事業	100 (100)	債務の保証 役員の兼任1名
森六(天津)化学品貿易 有限公司	中国天津市	540 千USD	ケミカル事業	100 (100)	—
Moriroku Chemicals Korea Co., Ltd.	韓国ソウル市	990 百万KRW	ケミカル事業	100 (100)	債務の保証
Moriroku Austria GmbH	オーストリア ウィーン市	300 千EUR	ケミカル事業	100 (100)	資金の貸付
Moriroku America, Inc.	米国 オハイオ州	650 千USD	ケミカル事業	100 (100)	資金の貸付
蘇州森六科技塑業有限公司 (注) 5	中国江蘇省	1,760 千USD	ケミカル事業	100 (46)	資金の貸付 債務の保証 役員の兼任1名
森六テクノロジー(株) (注) 2	東京都港区	350	樹脂加工製品事業	100	経営支援料の受取 資金の貸付 債務の保証 役員の兼任4名
(株)ユーコウ	神奈川県足柄上 郡山北町	20	樹脂加工製品事業	100 (100)	—
熊本森六化成(株)	熊本県菊池郡大 津町	10	樹脂加工製品事業	100 (100)	資金の貸付
Greenville Technology, Inc. (注) 7	米国 オハイオ州	17,000 千USD	樹脂加工製品事業	100 (100)	資金の貸付 役員の兼任1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権 の所有 割合又 は被所有 割合 (%)	関係内容
Listowel Technology, Inc.	カナダ オンタリオ州	17,800 千CAD	樹脂加工製品事業	100 (30)	役員の兼任1名
Rainsville Technology, Inc. (注) 8	米国アラバマ州	12,000 千USD	樹脂加工製品事業	100 (100)	役員の兼任1名
Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.	メキシコ グアナファト州	170 百万MXN	樹脂加工製品事業	100 (100)	債務の保証 役員の兼任1名
Moriroku Philippines, Inc.	フィリピン ラグナ州	200 百万PHP	樹脂加工製品事業	100 (100)	役員の兼任1名
Moriroku Technology India Pvt. Ltd.	インドウツタル ブラデーシュ州	505,931 千INR	樹脂加工製品事業	100 (100)	担保の提供 役員の兼任1名
Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.	タイ チョンブリー県	450 百万THB	樹脂加工製品事業	100 (100)	債務の保証 役員の兼任1名
PT. Moriroku Technology Indonesia	インドネシア西 ジャワ州	12 百万USD	樹脂加工製品事業	100 (90)	資金の貸付 債務の保証 役員の兼任1名
広州森六塑件有限公司	中国広東省	8 百万USD	樹脂加工製品事業	100 (100)	役員の兼任1名
武漢森六汽车配件有限公司	中国湖北省	8 百万USD	樹脂加工製品事業	100 (100)	役員の兼任1名
(持分法適用関連会社) アイ・エム・マテリアル(株)	大阪府大阪市北 区	50	ケミカル事業	40 (40)	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 連結子会社の蘇州森六科技塑業有限公司は、平成29年2月14日開催の当社取締役会において解散を決議し、清算手続き中であります。

6. 森六ケミカルズ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	48,355百万円
	(2) 経常利益	314百万円
	(3) 当期純利益	185百万円
	(4) 純資産額	7,085百万円
	(5) 総資産額	19,447百万円

7. Greenville Technology, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	30,823百万円
	(2) 経常利益	1,308百万円
	(3) 当期純利益	1,040百万円
	(4) 純資産額	6,117百万円
	(5) 総資産額	15,891百万円

8. Rainsville Technology, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	20,558百万円
	(2) 経常利益	110百万円
	(3) 当期純利益	111百万円
	(4) 純資産額	1,813百万円
	(5) 総資産額	5,536百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ケミカル事業	536 (88)
樹脂加工製品事業	3,729 (1,246)
全社 (共通)	46 (4)
合計	4,311 (1,338)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、森六ホールディングス㈱に所属しているものであります。
3. 樹脂加工製品事業において、従業員数が最近1年間で399名増加しましたのは、主として北米における工場新設及び拡張に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年10月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
46(4)	41.4	12.1	7,259,215

セグメントの名称	従業員数 (人)
全社 (共通)	46 (4)
合計	46 (4)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社、森六ケミカルズ㈱及び森六テクノロジー㈱の労働組合は、森六労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、各事業会社、事業所別に支部が置かれ、平成29年10月31日現在における組合員数は316人です。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第102期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度における世界経済は、中国や新興国の景気減速や英国のEU離脱問題、保護主義政策への懸念など、不透明感が続くものの、米国経済は堅調を維持しており、総じて底堅く推移しました。また、国内では雇用・所得環境の改善が続き、個人消費が持ち直しているものの、停滞感を残しております。

このような中、当社グループは新たに第11次中期計画（平成29年3月期～平成31年3月期）をスタートし、「MI400 (Moriroku Innovation 400)」をスローガンに掲げ、事業構造変革、付加価値創造、管理体質変革の基本戦略のもと、400年企業に向けた変革実現への取り組みをさらに加速させてまいりました。

初年度となる当連結会計年度におきましては、ケミカル事業ではインドネシアに現地法人を設立したほか、米国に押出成形を行う現地法人を関連会社とともに設立し、北米における自動車材料分野でのさらなる事業の拡大を図ってまいります。樹脂加工製品事業では4月にメキシコ工場、8月にインド第2工場が完成するなど、グローバル事業を拡大してまいりました。加えて、「ものづくり」の展開を推進するため、ケミカル事業では6月にケミカル事業推進室・コンパウンド事業推進室を新設し、樹脂加工製品事業では、国内の関東3工場の移管・集約が完了し、新関東工場が本格稼働するなど、高効率な生産体質の強化を進めてまいりました。

このような結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、主に北米・中国において主要顧客の自動車販売が堅調に推移したものの、為替換算による売上収益の減少影響やナフサ価格の下落による商品単価の減少などにより、売上高は170,005百万円（前連結会計年度比1.3%減）、営業利益は6,323百万円（同0.3%増）、経常利益は5,985百万円（同1.5%減）となりました。また、現在の事業環境を踏まえ、樹脂加工製品事業の鈴鹿工場において減損損失（特別損失）を1,935百万円計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,026百万円（同69.1%減）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

① ケミカル事業

ケミカル事業においては、中国、ASEAN、欧州、北米の海外4極でのグローバル事業の強化に注力するとともに、「ものづくり」への展開加速による高付加価値ビジネスの拡大に取り組んでまいりました。

グローバル事業の拡大としましては、ASEANでの展開を加速させるためインドネシアに現地法人を設立いたしました。また、米国に押出成形を行う現地法人を関連会社とともに9月に設立し、北米における自動車材料分野でのさらなる事業の拡大を図ってまいります。一方で、国内・中国各1拠点で事業の見直しを実施するなど、選択と集中による事業基盤の強化を行ってまいりました。

また、6月にケミカル事業推進室を新設し、当社グループの強みを活かしたケミカル領域での高効率な「ものづくり」を推進しました。同時に新設したコンパウンド事業推進室については、高付加価値材料の開発に取り組むなど、樹脂加工製品事業とのシナジー向上に努めてまいりました。

事業分野別の業況については、ファインケミカル分野では、ケミカル事業推進室による「ものづくり」の一環として、ケミカル合成の受注や、添加剤販売を拡大してまいりました。一方で、電機・電子材料分野ではスマートフォンの成長減速、コーティング・生活材料分野ではナフサ価格の下落に伴う商品価格の低下により、売上が伸び悩むなど厳しい状況となりました。

所在地別の業況については、ASEANではタイの自動車生産が回復基調にあり、樹脂原料の販売が増えました。中国では内陸部での営業基盤拡大など、新規の取引獲得に努めてまいりました。また、国内では既存取引が順調に推移した一方で、取引拡大の伸長が遅れたことに加え、ナフサ価格の下落や円高進行もあり、売上が伸び悩みました。

これらの結果、ケミカル事業の売上高は65,243百万円（前連結会計年度比3.1%減）、セグメント利益は1,137百万円（同0.2%減）となりました。

② 樹脂加工製品事業

樹脂加工製品事業においては、顧客の現地開発化に対応するため、グローバル設計開発体制を確立するとともに、国内外で強固な生産体質を構築することで、競争力・収益向上に努めてまいりました。

開発技術領域において、顧客の現地開発が加速する中、開発4極（日本・北米・中国・アジア）のネットワークを最大限に活用し、グローバル機種および現地専売機種を連動させた高効率な開発の結果、受注部品拡大に貢献しました。また、新技術・新商品開発においても、グローバルニーズを先取りした魅力ある製品を迅速かつ高品質で提供するための活動を展開してまいりました。

生産領域においては、新機種の立上げを海外支援の継続・強化などにより実現するとともに、新関東工場を中心とした製造工程の自動化、ハイサイクル化、省人化、省エネ化による高効率生産体質の強化に取り組んでまいりま

した。また、4月にメキシコ工場、8月にインド第2工場が完成するなど、グローバル事業を拡大してまいりました。

所在地別の業況は、米国では個人消費による買い替え需要の下支えが継続し、中国では成長鈍化がみられるものの、減税措置も後押しとなり、自動車販売の拡大基調が継続し、樹脂部品の販売が底堅く推移しました。一方、国内では新車販売台数が前年比横ばいとなり、軽自動車の販売は減少傾向となったことで、樹脂部品の販売も厳しい状況となりました。

なお、主に軽自動車の内外装部品を製造する鈴鹿工場においては、高効率生産体制の強化や生産の平準化を行ったものの、国内の事業環境を勘案し、減損損失（特別損失）を計上いたしました。新関東工場については、受注した新機種販売が堅調であることなどから、好調な滑り出しとなっております。

これらの結果、樹脂加工製品事業の売上高は104,761百万円（前連結会計年度比0.1%減）、セグメント利益は5,163百万円（同1.9%増）となりました。

第103期第2四半期連結累計期間（自平成29年4月1日至平成29年9月30日）

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では個人消費が依然堅調に推移し、中国では政策効果が下支えとなり景気に持ち直しがみられる等、全体的に緩やかな回復傾向にありました。また、国内では個人消費にやや持ち直しがみられ、景気は緩やかな回復基調が続いております。

当社グループの主な事業領域である自動車市場につきましては、米国において自動車販売は減速に転じたものの、中国において小型車の減税措置継続の影響もあり、新車販売台数が好調に推移しました。また、国内においても個人消費の改善により緩やかに回復し、アジア地域においてはタイ・インドネシアにて、成長基調がみられております。

このような中、当社グループでは、ケミカル事業・樹脂加工製品事業において、主に国内・中国・タイで自動車用塗料・樹脂成形部品等の自動車関連取引の拡大に努めたほか、顧客ニーズに対応した高付加価値商品を提供するため、国内でのケミカル事業におけるものづくりを推進してまいりました。

また、前期に新設したケミカル事業のインドネシア現地法人、押出成形を行う米国現地法人、樹脂加工製品事業のメキシコ工場のスムーズな立ち上げに努めたほか、樹脂加工製品事業においては米国での生産ラインの増設や、中国での新工場建設等、事業基盤の更なる拡充を図ってまいりました。

なお、化学商品の販売価格形成の基準となるナフサ価格については、前年同四半期に比べて回復し、また、為替相場についても円安基調が継続しております。

このような結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は87,335百万円、営業利益は3,331百万円、経常利益は3,564百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,571百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①ケミカル事業

ケミカル事業においては、主に国内・中国・タイにおいて、新規取引の拡大に努めた結果、自動車用塗料等の自動車関連取引が伸長したことに加え、国内において顧客ニーズに対応した高付加価値商品を提供するためのものづくりを推進してまいりました。

このような結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は33,113百万円、セグメント利益は616百万円となりました。

②樹脂加工製品事業

樹脂加工製品事業においては、新車販売台数が国内では回復傾向にあるとともに、中国では好調に推移しており、四輪車用樹脂成形部品の出荷が順調に拡大しました。

また、前期に新設したメキシコ工場の量産開始や、米国での生産ラインの増設、中国での新工場建設等、グローバルでの製造基盤の拡大を図ってまいりました。

このような結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は54,221百万円、セグメント利益は2,675百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第102期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は8,902百万円となり、前連結会計年度末より1,328百万円増加しました。これは、営業活動により獲得したキャッシュ・フロー9,880百万円および財務活動により獲得したキャッシュ・フロー2,191百万円の合計額が、投資活動により使用したキャッシュ・フロー10,912百万円を上回ったためです。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、9,880百万円となりました。その主な内容は、税金等調整前当期純利益3,384百万円、減価償却費7,591百万円、法人税等の支払額2,101百万円となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、10,912百万円となりました。その主な内容は、有形固定資産の取得による支出11,532百万円となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得したキャッシュ・フローは、2,191百万円となりました。その主な内容は、長期借入れによる収入7,680百万円、長期借入金の返済による支出が5,461百万円となっております。

第103期第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は9,876百万円となり、前連結会計年度末より973百万円増加しました。これは、営業活動により獲得したキャッシュ・フロー9,261百万円が、投資活動により使用したキャッシュ・フロー4,524百万円及び財務活動により使用したキャッシュ・フロー3,732百万円の合計額を上回ったためです。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、9,261百万円となりました。その主な内容は、税金等調整前四半期純利益3,682百万円、減価償却費3,504百万円、仕入債務の増加額2,359百万円、法人税等の支払額1,199百万円となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用したキャッシュ・フローは、4,524百万円となりました。その主な内容は、有形固定資産の取得による支出4,580百万円となっております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用したキャッシュ・フローは、3,732百万円となりました。その主な内容は、長期借入金の返済による支出が2,924百万円、短期借入金の純減額830百万円となっております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第102期連結会計年度及び第103期第2四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第102期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第103期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)
ケミカル事業	8,684	98.7	4,139
樹脂加工製品事業	123,652	119.2	53,622
合計	132,337	117.6	57,762

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第102期連結会計年度及び第103期第2四半期連結累計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第102期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)				第103期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
ケミカル事業	65,185	96.7	1,890	95.9	33,098	1,902
樹脂加工製品事業	109,313	99.3	4,249	92.2	56,592	4,624
合計	174,498	98.3	6,140	93.3	89,690	6,526

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第102期連結会計年度及び第103期第2四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第102期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第103期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)
ケミカル事業	65,243	96.9	33,113
樹脂加工製品事業	104,761	99.9	54,221
合計	170,005	98.7	87,335

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度及び第103期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第101期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第102期連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		第103期第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
Honda Manufacturing of Alabama LLC	19,245	11.2	20,290	11.9	10,002	11.5
Honda of America Mfg., Inc.	17,439	10.1	18,232	10.7	8,236	9.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、経営の基本方針として以下の事項を「経営理念」として掲げております。

『森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献します。』

- (法令遵守) 国内外の法令を遵守し、公平で公正な企業活動を通じ、信頼される企業グループをめざします。
- (人間尊重) 社員一人ひとりが自主性、創造性を発揮し、一緒に働く仲間の人格や個性を尊重します。
- (顧客満足) お客様に満足いただける、価値ある情報、質の高いサービス、優れた製品を提供します。
- (社会貢献) 地球環境に配慮し、地域に根ざした企業活動を通じ、「良き企業市民」として社会に貢献します。
- (進取の精神) 時代を先取りし、継続的に企業価値向上に努めます。
- (同心協力) チームワークを尊重し、理想を追求する企業グループをめざします。

(2) 経営戦略等

当社グループは、平成29年3月期からの中長期的な経営指針として、「第11次中期計画（平成29年3月期～平成31年3月期）」をスタートいたしました。

平成25年に創業350年を迎え、激動する事業環境の中でも400年企業として勝ち残るために、これまで培ってきたものは継承しながらも、新たなことにも積極的にチャレンジし、将来に繋がるものを造り上げていく方針です。第11次中期計画の概要につきましては、以下のとおりであります。

a. スローガン

『Moriroku Innovation 400；400年企業に向けた変革の実現』

b. 基本方針

新たなことに挑戦し変革を実現することで強固な経営基盤を構築する

c. 基本戦略

- (a) 事業構造変革：新規顧客の拡大、新商品の開発、ものづくり機能と商社機能の融合、海外事業強化
- (b) 付加価値創造：開発機能を強化し、新たな付加価値を生み出すものづくりを手の内化し、高付加価値のビジネス創出
- (c) 管理体質変革：組織体制を含めた抜本的な見直しを行い、コーポレート・ガバナンス機能を強化する

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは主な経営指標として、企業の事業活動の成果を示す営業利益に注視し、収益性判断の指標に営業利益率を掲げているほか、資本及び資産の効率性判断の指標にROE（自己資本当期純利益率）、財務の安定性判断の指標に自己資本比率を掲げております。

(4) 経営環境

今後の世界経済は、米国では個人消費が堅調に推移し、中国では政策効果が下支えとなり景気に持ち直しがみられる等、全体的に緩やかな回復が期待されています。また、国内では個人消費にやや持ち直しがみられ、景気は緩やかな回復基調が続くと見込まれます。

当社グループの主な事業領域である自動車市場につきましては、米国において自動車販売の減速傾向が継続しているものの、中国において小型車の減税措置継続の影響もあり、新車販売台数が好調に推移すると見込んでおります。一方で、国内では足元では個人消費の改善により緩やかに回復しておりますが、中長期的には厳しい状況が継続すると予想されます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは持続的に成長する企業集団を目指し、400年企業として勝ち残るために、「第11次中期計画」において全従業員の総力を結集して、以下の課題に重点的に取り組んでまいります。

a. グローバル事業強化

北米、中国、アジア・欧州エリアへの営業拠点及び製造拠点の展開を加速させるとともに、国内を含めたグローバル4極のネットワークを最大限に活用し、管理・開発体制のさらなる強化を行ってまいります。

b. 新商品等の開発強化

激動する事業環境の変化に対応するため、将来を見据えた技術の研究や新製品領域へ参入するとともに、独自技術製品の開発を強化してまいります。

c. 高品質、高効率製造体質の更なる向上

国内製造工場を中心に製造工程の自動化、サイクルタイム※の短縮化、省人化、省エネ化などによる高効率な製造体質の強化に取り組むとともに、同時にグローバルでの品質保証体制を確立してまいります。

(※サイクルタイム：製造工程において、製品一つを造るために必要とする時間。この時間を短縮することにより生産効率を向上させ、コストを削減し競争力を高めます。)

d. 「ものづくり」拡大

化学品専門商社として、素材・製品の流通コーディネートだけでなく、顧客ニーズに対応し、ケミカル合成などの高付加価値素材・製品の開発等を通じて、「ものづくり」の内製化を図り事業を拡大してまいります。

e. コーポレート・ガバナンス機能強化

選択と集中による経営資源の最適配分や人事・IT戦略を強化するとともに、グループ全体における最適な内部統制システムの整備・運用を通じて、持続的成長に繋がる経営基盤を構築してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、記載事項のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 市場の変化によるリスク

当社グループは、日本、北米、欧州及びアジアを含む世界各国で事業を展開しております。これらの市場の長期にわたる経済低迷、消費者の価値観の変化、燃料及び原料価格の高騰及び金融危機などは購買意欲の低下につながり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(2) 特定の得意先への依存によるリスク

当社グループの主要な販売先は本田技研工業㈱及びそのグループ会社（以下、同社）であり、同社に対する第102期連結会計年度の売上高は101,433百万円（前連結会計年度100,936百万円）、売上高に占める割合は59.7%（前連結会計年度58.6%）となっております。そのうち、樹脂加工製品事業においては、同社に対する第102期連結会計年度の売上高は101,146百万円（前連結会計年度100,451百万円）、外部顧客への売上高に占める割合は96.5%（前連結会計年度95.8%）となっております。

同社との取引は継続的かつ安定しており、同社の日本、北米（米国、カナダ、メキシコ）、中国、アジア（フィリピン、タイ、インドネシア、インド）の生産拠点及び技術担当拠点等へ自動車用樹脂部品供給を行っておりますが、同社が経営戦略や購買方針の変更が行われた場合、同社が製品を販売している日本、北米、中国、アジアにおける経済情勢等の変化に伴う自動車需要に変動があった場合は、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 商品市況の変動リスク

当社グループは、ナフサを原料として製造される石油化学製品の取扱いを樹脂、工業薬品、有機化学、塗料、油脂加工、電子材料、自動車分野など広範囲に行っております。石油化学製品はこれら原料市況ならびに需給バランスの要因から、製品ごとに固有の市況を形成しており、その変動は当該取引の売上と損益に影響を与える可能性があります。

(4) 為替変動によるリスク

当社グループは、外貨建による取引を行っており、外貨建取引については為替変動により円換算後の価格に影響を与えます。これらの取引に対し、為替予約によるヘッジを行い、為替変動リスクを最小限にする努力をしておりますが、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。また、当社グループは海外に現地法人を有しており、外貨建の財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、これらを日本円に換算する際の為替レート変動に伴う換算リスクがあります。

(5) 金利変動によるリスク

当社グループは、営業活動や投資活動に係る資金を金融機関からの借入等により資金調達しておりますが、有利子負債には変動金利条件となっているものがあります。変動金利による調達に関しましては、金利スワップ契約等を活用することで金利変動に伴うリスクの軽減に努めておりますが、今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 海外活動に係るリスク

当社グループは、海外市場への進出を積極的に進めているため、海外での活動の割合が高まっております。当社グループは、現地動向を随時把握の上、適切に対応していく方針ですが、現地の法的規制や慣習等に起因する予測不能な事態が発生し、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株価変動によるリスク

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を有しており、これらは株価の変動によるリスクを負っております。それらのリスクに対し、所有株式を継続的に見直し、整理する等リスクを軽減する施策を講じておりますが、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 取引先の信用にかかるリスク

当社グループは、多様な商取引により国内外の販売先に対して信用取引を行っており、信用リスクを負っております。信用リスクの軽減のため、取引先の財務状況に応じて取引金額を制限するなどして与信管理を行っております。また、安定かつ継続的な商品・製品の調達に努めておりますが、仕入先等の財務状況の悪化や経営破綻等によ

り、商品・製品の継続的な供給が困難となる場合もあります。これらのリスクが顕在化することによって、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料、部品及び商品の一部の取引先への依存によるリスク

当社グループは、多数の外部取引先から原材料、商品及び部品（以下、購入品）を購入しておりますが、製品の製造及び販売に使用するいくつかの購入品については、一部の取引先にその多くを依存しております。このため、これらの購入品について、何らかの理由により主要な取引先から安定的な供給を受けられない場合は、当社グループの生産活動及び販売活動に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製品の品質にかかるリスク

当社グループは、品質マネジメントシステムISO9001や自動車産業品質マネジメントシステムISO/TS16949の認証を受け、当該規格下において各種製品の製造、品質管理を行い、品質の保持、向上に努めております。

しかしながら、万一、製品の欠陥が発生した場合には、その欠陥内容によっては多額のコスト発生や信用の失墜を招き、当社グループの経営成績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 研究開発活動にかかるリスク

当社グループは、継続して独創的な魅力ある新製品の開発を進めておりますが、当社グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、顧客や市場からの支持を獲得できる新製品または新技術が投入できない可能性があります。この場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権にかかるリスク

当社グループは、製造する製品に関する特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得することで当社グループが保有する技術等について保護しております。また、他社の知的財産権に対する侵害のないようリスク管理に努めております。

しかしながら、当社グループの知的財産権が違法に侵害されることによって、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があります。また、当社グループの製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性や損害賠償等の訴訟を起こされる可能性もあります。これらの要因により、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 災害・戦争・テロ・ストライキ等によるリスク

当社グループは、世界各国において事業展開しており、それらの事業は自然災害・テロ・ストライキ等の影響を受ける可能性があり、これらの事象が発生した地域においては、原材料や部品の購入、製品の生産・販売及び物流サービス等に遅延、混乱及び停止が生じる可能性があります。また、一つの地域でこれらの事象が発生した場合には、それ以外の地域へ影響する可能性もあり、これらの遅延、混乱及び停止が生じ、それが長引くようであれば、当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 法的規制にかかるリスク

当社グループは、事業展開する各国において、商品の販売、安全基準、有害物質や生産工場からの汚染物質排出レベルなどの様々な法的規制の適用を受け、これらの関連法規を遵守した事業活動を行っております。

しかしながら、将来においてこれらの法的規制の強化や新たな規制の制定が行われた場合には、当社グループの事業活動が制限される可能性や、これらの規制を遵守するための費用増加につながる可能性があります。当社グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 固定資産の減損損失にかかるリスク

当社グループは、有形固定資産などの固定資産を保有しております。当該資産のうち、減損の兆候が認められる資産または資産グループについては、回収可能価額（当該資産または資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額もしくは当該資産または資産グループの正味売却価額のいずれか高い方の金額）が帳簿価額を下回った場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として計上することとなります。

このため、当該資産または資産グループが属する事業の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化などにより、固定資産の減損損失を計上する必要が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

研究開発体制

ケミカル事業においては、共押出多層技術を核とした四国化工(株)に研究開発部門が設置されており、未来を見据えた環境に優しい製品、顧客ニーズに応える製品、顧客への提案製品、今までの包装という分野から異なる新たな機能製品を研究・開発し、提供することを基本方針としております。

また、樹脂加工製品事業においては、主に自動車樹脂部品の研究開発を行っており、森六テクノロジー(株)開発センターを中心に、北米はGreenville Technology, Inc. (米国・オハイオ州)、中国は広州森六塑件有限公司、アジアはMoriroku Technology (Thailand) Co., Ltd. に開発部門を置き、各地域の主要顧客に対して、設計部門を主体とする新機種開発や開発部門の新製品及び新技術の開発を各地域のニーズに合わせた取り組みを行っております。

第102期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当社グループでは、多様化・高度化する顧客のニーズに応える製品を研究開発し、顧客に対して提案・提供することを目的とし、顧客や社会の要請に応える新製品や高品質化技術及びコスト競争力強化のための製造技術の開発を行っております。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの研究開発活動の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は総額で2,461百万円となっております。

(1) ケミカル事業

当事業の主な研究開発活動は、四国化工(株)において、食品加工業界及び医療業界向け用途拡大を図るべく、同社の中核技術である「共押出多層フィルム」の製造設備、生産技術の質的拡大及び新製品の研究開発を行っております。

これにより、ケミカル事業に係る研究開発費の金額は177百万円であります。

(2) 樹脂加工製品事業

自動車部品の研究開発を中心に、森六テクノロジー(株)開発センターを核に北米、中国、タイに開発拠点を置き、各地域の顧客に対して設計部門を主体とする、新機種開発や開発部門の新製品及び新技術の開発を地域毎のニーズに合わせた取り組みを行っております。

当連結会計年度においては、自動車の燃費向上へ不可欠な軽量化に対応すべく、外装の樹脂化調査研究及び製品化へ向けた開発を実施しております。また、開発期間の短縮ならびにコスト削減のため、従来行っていた試作品製作を設計図面製作段階で行える技術の研究を実施しております。

これにより、樹脂加工製品事業に係る研究開発費は2,284百万円であります。

第103期第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社グループでは、多様化・高度化する顧客のニーズに応える製品を研究開発し、顧客に対して提案・提供することを目的とし、顧客や社会の要請に応える新製品や高品質化技術及びコスト競争力強化のための製造技術の開発を行っております。

当第2四半期連結累計期間における事業の種類別セグメントの研究開発活動の状況は次のとおりであります。

なお、当第2四半期連結累計期間の研究開発費は総額で1,166百万円となっております。

(1) ケミカル事業

当事業の主な研究開発活動は、四国化工(株)において、食品加工業界及び医療業界向け用途拡大を図るべく、同社の中核技術である「共押出多層フィルム」の製造設備、生産技術の質的拡大及び新製品の研究開発を行っております。

これにより、ケミカル事業に係る研究開発費の金額は90百万円であります。

(2) 樹脂加工製品事業

自動車部品の研究開発を中心に、森六テクノロジー(株)開発センターを核に北米、中国、タイに開発拠点を置き、各地域の顧客に対して設計部門を主体とする、新機種開発や開発部門の新製品及び新技術の開発を地域毎のニーズに合わせた取り組みを行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、日本国内では先行開発強化・商品企画として主力部品でもあるコンソールの企画提案モデルを北米開発機種をターゲットに製作しております。また、北米開発拠点でも日本国内の研究開発活動と連動して、現地生産機種を対象に企画提案モデルを製作し、日米共同でのプレゼンテーションを実施しております。

これにより、樹脂加工製品事業に係る研究開発費は1,076百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第102期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

① 資産の部

当連結会計年度末の総資産は118,041百万円（前連結会計年度末は112,105百万円）となり、5,935百万円増加しました。その内訳は、流動資産が2,382百万円増加、固定資産が3,553百万円増加であります。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は56,502百万円（前連結会計年度末は54,120百万円）となり、2,382百万円増加しました。その主たる内訳は、現金及び預金が1,328百万円、受取手形及び売掛金が1,275百万円増加となった一方で、仕掛品が1,496百万円減少したこと等によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は61,538百万円（前連結会計年度末は57,985百万円）となり、3,553百万円増加しました。その主たる内訳は、鈴鹿工場減損により減少となった一方で、Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.の新規連結、Greenville Technology, Inc.、Moriroku Technology India Pvt. Ltd.での工場の新設及び拡張等により有形固定資産が1,253百万円、保有株式の時価上昇に伴う投資有価証券の増加等により、投資その他の資産が2,330百万円増加したこと等によるものであります。

② 負債の部

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は44,756百万円（前連結会計年度末は43,388百万円）となり、1,368百万円増加しました。その主たる内訳は、支払手形及び買掛金が536百万円、運転資金調達により短期借入金が294百万円、1年内返済予定の長期借入金が509百万円増加したこと等によるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は19,761百万円（前連結会計年度末は16,839百万円）となり、2,922百万円増加しました。その主たる内訳は、新工場建設等に伴う資金調達により長期借入金1,671百万円が増加し、保有株式の時価上昇に伴う、その他有価証券評価差額金の増加等により、繰延税金負債が1,310百万円増加したこと等によるものであります。

③ 純資産の部

当連結会計年度末における純資産の部は53,523百万円（前連結会計年度末は51,878百万円）となり、1,644百万円増加しました。その主たる内訳は、剰余金の配当及びMoriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.の新規連結により利益剰余金がそれぞれ296百万円及び152百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を1,026百万円計上したことで株主資本が577百万円純増したほか、保有株式の時価上昇等の影響により、その他の包括利益累計額が960百万円増加したことによるものであります。

第103期第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は56,472百万円となり、前連結会計年度末に比べ30百万円減少しました。これは主に現金及び預金が980百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が629百万円、仕掛品が345百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産は65,818百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,280百万円増加しました。これは主に機械装置及び運搬具が2,416百万円、投資有価証券が2,183百万円増加したこと等によるものであります。

これらの結果、総資産は122,291百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,249百万円増加しました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は46,344百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,587百万円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金が1,630百万円増加したこと等によるものであります。

また、固定負債は18,555百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,206百万円減少しました。これは主に長期借入金1,881百万円減少したこと等によるものであります。

これらの結果、負債合計は64,899百万円となり、前連結会計年度末に比べ381百万円増加しました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は57,391百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,868百万円増加しました。これは主に利益剰余金が2,238百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第102期連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

① 売上高

当連結会計年度の売上高は170,005百万円となり、前連結会計年度に比べ2,219百万円、1.3%減少しました。その主な要因は、為替換算による売上収益の減少影響やナフサ価格の下落による商品単価の減少等によるものであります。

② 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度においては売上減に伴い売上原価は149,212百万円となり、前連結会計年度に比べ2,223百万円、1.5%減少しました。販売費及び一般管理費は14,468百万円となり、前連結会計年度に比べ16百万円、0.1%減少し、営業利益は6,323百万円、前連結会計年度に比べ20百万円、0.3%増加しました。販売費及び一般管理費が減少した主たる内訳は、研究開発費が40百万円増加した一方で、給料及び賞与が60百万円、運賃保管料が28百万円減少したこと等によるものであります。

③ 営業外損益、経常利益

当連結会計年度においては営業外収益として556百万円、営業外費用として894百万円を計上し、経常利益は5,985百万円となり、前連結会計年度に比べ90百万円、1.5%減少しました。その主たる内訳は、為替差損231百万円(前連結会計年度は141百万円)、支払利息575百万円(前連結会計年度608百万円)等によるものであります。

④ 特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度においては特別利益として92百万円、特別損失として2,693百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益1,026百万円となり、前連結会計年度に比べ2,294百万円、69.1%減少しました。その主たる内訳は、樹脂加工製品事業の鈴鹿工場を中心とした減損損失1,996百万円(前連結会計年度36百万円)、固定資産売却損470百万円(前連結会計年度7百万円)等によるものであります。

第103期第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

当社グループの当第2四半期連結累計期間の経営成績は、当社グループの主な事業領域である自動車市場について、中国では新車販売台数が好調に推移し、国内でも緩やかに回復したほか、アジア地域のタイ・インドネシアにて、成長基調がみられました。それらの結果、主に国内・中国・タイで自動車用塗料・樹脂成形部品等の自動車関連取引が拡大したことで、売上高は87,335百万円となりました。

利益面では、売上高の拡大効果等により営業利益は3,331百万円、経常利益は3,564百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,571百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に影響を与える要因

経営成績に影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合った商品・製品を提供することにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減した上で、適切な対応を図ってまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しについては、「1 業績等の概要」及び「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

平成25年に創業350年を迎え、激動する事業環境の中でも400年企業として勝ち残るために、これまで培ってきたものは継承しながらも、新たなことにも積極的にチャレンジし、将来に繋がるものを造り上げていく方針です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第102期連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループでは急速な技術革新や販売競争の激化への対処、生産品目のモデルチェンジ対応及び生産設備合理化を目的として、当連結会計年度は総額12,691百万円の設備投資を実施しました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

ケミカル事業においては、四国化工㈱にて合成フィルム製造設備等への投資を230百万円実施しました。

樹脂加工製品事業においては、合理化とモデルチェンジ対応を中心とした樹脂成形加工品製造設備等への投資を森六テクノロジー㈱では3,810百万円、Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.では1,510百万円実施しました。また、Greenville Technology, Inc.にて工場の拡張及び樹脂成形加工品製造設備等への投資を3,049百万円実施しました。

また、樹脂加工製品事業において、森六テクノロジー㈱の関東工場の建設と集約に伴い、旧工場の土地、建物等1,314百万円（旧関東工場478百万円、明和工場613百万円、金型工場222百万円）を売却しております。

第103期第2四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

当社グループでは急速な技術革新や販売競争の激化への対処、生産品目のモデルチェンジ対応及び生産設備合理化を目的として、当第2四半期連結累計期間は総額4,908百万円の設備投資を実施しました。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

ケミカル事業においては、四国化工㈱にて合成フィルム製造設備等への投資を91百万円実施しました。

樹脂加工製品事業においては、合理化とモデルチェンジ対応を中心とした樹脂成形加工品製造設備等への投資を森六テクノロジー㈱では1,581百万円、Greenville Technology, Inc.では917百万円実施しました。また、武漢森六汽车配件有限公司では主に新工場の建設等への投資を1,013百万円実施しました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメントの 名称	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (百万円)	リース資産 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	事業所設備	全社(共通)	5	27	43	8	85	46

(注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに機械装置及び運搬具であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 当社には現在休止中の主要な設備はありません。

3. 建物は賃借物件であり、その概要は下記のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都港区)	本社事務所	585.65	39

4. 従業員数は、就業人員数であります。なお、平均臨時雇用人数については、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
森六テクノロ ジー(株)	鈴鹿工場 (三重県鈴鹿 市)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	1,707	0	1,251 (94)	0	2,958	158 (14)
森六テクノロ ジー(株)	関東工場 (群馬県太田 市)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	3,176	1,765	1,219 (75)	1,008	7,170	230 (64)

(注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、リース資産を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地の面積の()は、土地使用権に係るものであります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用量を外書きしております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Greenville Technology, Inc.	本店・工場 (米国 オハイオ州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	712	1,069	47 (385)	287	2,117	583 (167)
Greenville Technology, Inc.	工場 (米国 インディアナ 州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	1,358	780	84 (101)	1,835	4,058	200 (43)
Listowel Technology, Inc.	本店・工場 (カナダ オンタリオ州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	1,001	1,247	48 (183)	216	2,513	325 (141)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Rainsville Technology, Inc.	本店・工場 (米国 アラバマ州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	1,682	431	29 (187)	376	2,519	428 (108)
Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.	本店・工場 (メキシコ グアナフアト 州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	676	12	230 (98)	1,234	2,153	89 (-)
Moriroku Technology (Thailand) Co., Ltd.	本店・工場 (タイ チョンブリー 県)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	1,003	339	349 (70)	1,746	3,438	292 (38)
PT. Moriroku Technology Indonesia	本店・工場 (インドネシア 西ジャワ州)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	696	569	527 (37)	420	2,214	75 (53)
広州森六塑件 有限公司	本店・工場 (中国 広東省)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	837	753	- [40]	754	2,346	321 (124)
武漢森六汽車 配件有限公司	本店・工場 (中国 湖北省)	樹脂加工製 品事業	樹脂成形加 工品製造設 備	1,680	855	- [133]	1,586	4,122	245 (283)

(注) 1. 帳簿価格のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、リース資産を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地の面積の () は、土地使用権に係るものであります。
3. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書きしております。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成29年10月31日現在）

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、最近日現在における重要な設備の新設等及び売却計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	東京都 港区	全社	子会社（北米を除く）の基幹システム構築	631	5	自己資金及び自己株式処分資金	平成29年7月	平成33年9月	(注) 2.
四国化工(株)	香川県 東かがわ市	ケミカル事業	合成フィルム製造新工場建設	2,057	153	借入金及び自己資金	平成29年4月	平成31年3月	(注) 3.
森六テクノロジー(株) 関東工場ほか	群馬県 太田市	樹脂加工製品事業	樹脂成形加工設備更新	4,957	1,189	借入金及び自己株式処分資金	平成29年4月	平成31年3月	(注) 4.
Greenville Technology, Inc.	米国オハイオ州	樹脂加工製品事業	樹脂成形加工設備更新	3,089	908	借入金	平成29年4月	平成31年3月	(注) 4.
Moriroku Technology De Mexico S. A. DE C. V.	メキシコ グアナフアト州	樹脂加工製品事業	樹脂成形加工新工場建設及び設備の拡充	2,300	424	借入金及び自己株式処分資金	平成29年1月	平成32年12月	(注) 5.
広州森六塑件有限公司	中国広東省	樹脂加工製品事業	樹脂成形加工設備更新	1,311	143	自己資金	平成29年1月	平成30年12月	(注) 4.
武漢森六汽车配件有限公司	中国湖北省	樹脂加工製品事業	樹脂成形加工新工場建設及び拡充	2,829	997	自己資金	平成29年1月	平成30年12月	40%増加

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 基幹システムの統一による事務効率化を目的としており、増加能力の計数把握が困難であるため、記載を省略しております。
 3. 工場集約を目的とした新工場建設であるため、完成後の生産能力に大きな影響はありません。
 4. 設備の更新は、主に生産品目のモデルチェンジ対応及び合理化投資を目的としているため、完成後の生産能力に大きな影響はありません。
 5. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
 6. 設備投資には、樹脂成形用金型及び樹脂成型機等の継続的な更新が含まれているため、着工年月及び完了年月は対象期間の開始年月から最終年月となっております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月4日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は30,000,000株増加し、60,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,960,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	16,960,000	—	—

(注) 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は8,480,000株増加し、16,960,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成29年10月4日 (注)	8,480,000	16,960,000	—	1,640	—	1,386

(注) 株式分割 (1 : 2) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成29年10月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	—	27	—	—	219	254	—
所有株式数 (単元)	—	21,560	—	47,753	—	—	100,232	169,545	5,500
所有株式数の割 合 (%)	—	12.72	—	28.16	—	—	59.12	100.00	—

(注) 自己株式2,152,702株は、「個人その他」に21,527単元及び「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,152,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 14,801,800	148,018	同上
単元未満株式	普通株式 5,500	—	—
発行済株式総数	16,960,000	—	—
総株主の議決権	—	148,018	—

② 【自己株式等】

平成29年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 森六ホールディングス(株)	東京都港区南青山一 丁目1番1号	2,152,700	—	2,152,700	12.69
計	—	2,152,700	—	2,152,700	12.69

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,076,351	—	2,152,702	—

(注) 平成29年9月15日開催の取締役会決議により、平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより保有自己株式数は1,076,351株増加し、2,152,702株となっております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における事業展開と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当該方針に基づき、第102期事業年度につきましては、経営環境や業績の見通し等を総合的に勘案し、期末配当金を1株につき45円と、第101期事業年度に比べて5円増配いたしました。

当社は、期末配当が3月31日、中間配当が9月30日をそれぞれ基準日としており、期末配当年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、研究開発、設備投資に投入することにより、持続的な成長と企業価値の向上を図り、株主還元の増大に努めてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年4月27日 取締役会決議	333	45

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長執行役員	三輪 繁信	昭和23年4月22日生	昭和47年4月 勸郵政弘済会名古屋 地方本部入社 昭和48年6月 当社入社 平成3年7月 生産事業本部関東工場長 平成8年10月 生産事業本部副本部長 関東工場長 明和工場長 平成12年6月 取締役 生産事業本部 企画・管理・営業統括 副本部長 平成13年12月 取締役 生産事業本部 平成16年6月 取締役 常務執行役員 管理本部長 平成20年10月 代表取締役 副社長執行役員 平成24年6月 代表取締役社長 森六ケミカルズ(株) 代表取締役 社長執行役員 (現任) 平成28年6月 代表取締役 社長執行役員 (現任)	(注) 3	32,000
取締役	執行役員	須永 幹男	昭和30年11月17日生	昭和53年4月 いせもく産業(株)入社 昭和56年4月 当社入社 平成9年4月 生産事業本部関東工場長 明和工場長 平成13年7月 生産事業本部副本部長 製造担当 平成16年6月 執行役員 生産事業本部長 平成20年6月 取締役 執行役員 生産事業本部長 平成20年10月 取締役 森六テクノロジー(株) 代表取締役 社長執行役員 (現任) 平成28年6月 取締役 執行役員 (現任)	(注) 3	22,000
取締役	相談役	森 茂	昭和19年3月28日生	昭和42年4月 三井石油化学工業(株) (現三井化学(株)) 入社 昭和58年4月 当社入社 社長室次長 昭和59年6月 取締役 平成3年6月 常務取締役 平成6年6月 取締役副社長 生産事業本部長 平成8年1月 取締役副社長 生産部門担当 平成9年6月 取締役副社長 商事部門担当 平成10年6月 代表取締役社長 平成24年6月 取締役 相談役 (現任)	(注) 3	1,076,560

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員	森 満里子	昭和56年8月30日生	平成22年4月 大塚化学㈱入社 平成24年9月 当社入社 平成25年7月 経営企画室 平成27年6月 監査役 平成28年6月 取締役 執行役員 経理部門担当 平成29年6月 取締役 執行役員 経営企画室、管理担当 (現任)	(注) 3	53,000
取締役	執行役員 経理部長	下迫 俊司	昭和33年2月17日生	昭和56年4月 ㈱三井銀行 (現㈱三井住友銀行) 入行 平成18年4月 当社入社 平成19年3月 内部監査室長 平成20年6月 経理部長 平成22年6月 執行役員 経理部長 平成29年6月 取締役 執行役員 経理担当兼経理部長 (現任)	(注) 3	11,400
取締役		藤瀬 學	昭和21年2月19日生	昭和43年4月 三井石油化学工業㈱ (現三井化学㈱) 入社 平成13年7月 同社取締役 エラストマー事業部長 平成16年7月 同社執行役員 機能樹脂事業企画 管理部長 平成17年7月 三井化学シンガポール 社長 平成20年4月 同社社長 三井化学インド社長 平成23年4月 学校法人国立音楽大学 監事 (現任) 平成24年7月 ㈱西島製作所取締役 平成28年1月 KHネオケム㈱取締役 (現任) 平成29年6月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		柴田 幸一郎	昭和36年4月17日生	平成5年4月 弁護士登録 (第二東京 弁護士会) 永野真山法律事務所 平成10年2月 弁護士柴田幸一郎法律 事務所 (現任) 平成24年6月 第二東京弁護士会 綱紀委員 (現任) 平成29年10月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役		赤谷 隆一	昭和31年8月16日生	昭和55年4月 当社入社 昭和58年4月 生産事業部技術研究所 平成14年7月 Moriroku Philippine, Inc. 代表取締役社長 平成17年9月 生産事業本部長付 平成20年7月 Moriroku Technology India Pvt .Ltd. 代表取締役社長 平成28年6月 監査役 (現任)	(注) 4	6,000
常勤監査役		多田 光一	昭和31年8月13日生	昭和55年4月 いすゞ自動車㈱入社 平成14年12月 アルゼ㈱ (現㈱ユニバー サルエンターテインメン ト) 入社 平成16年9月 当社入社 平成17年2月 経理部経理・会計 ブロックリーダー 平成20年6月 内部監査室長 平成28年6月 監査役 (現任)	(注) 4	5,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		川島 正	昭和21年4月2日生	昭和48年4月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計事務所 (現有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成5年4月 川島法律・会計事務所 設立(現任) 平成17年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
監査役		加治屋 光丸	昭和19年12月27日生	昭和38年4月 国税局入局 平成8年7月 知覧税務署長 平成15年7月 東京国税局調査第四部長 平成16年7月 加治屋光丸税理士 事務所設立(現任) 平成18年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	—
計						1,206,560

- (注) 1. 取締役 藤瀬 學及び柴田 幸一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役 川島 正及び加治屋 光丸は、社外監査役であります。
3. 平成29年10月3日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成29年10月3日開催の臨時株主総会終結の時から、平成33年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役 森 茂は、取締役 森 満里子の父であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

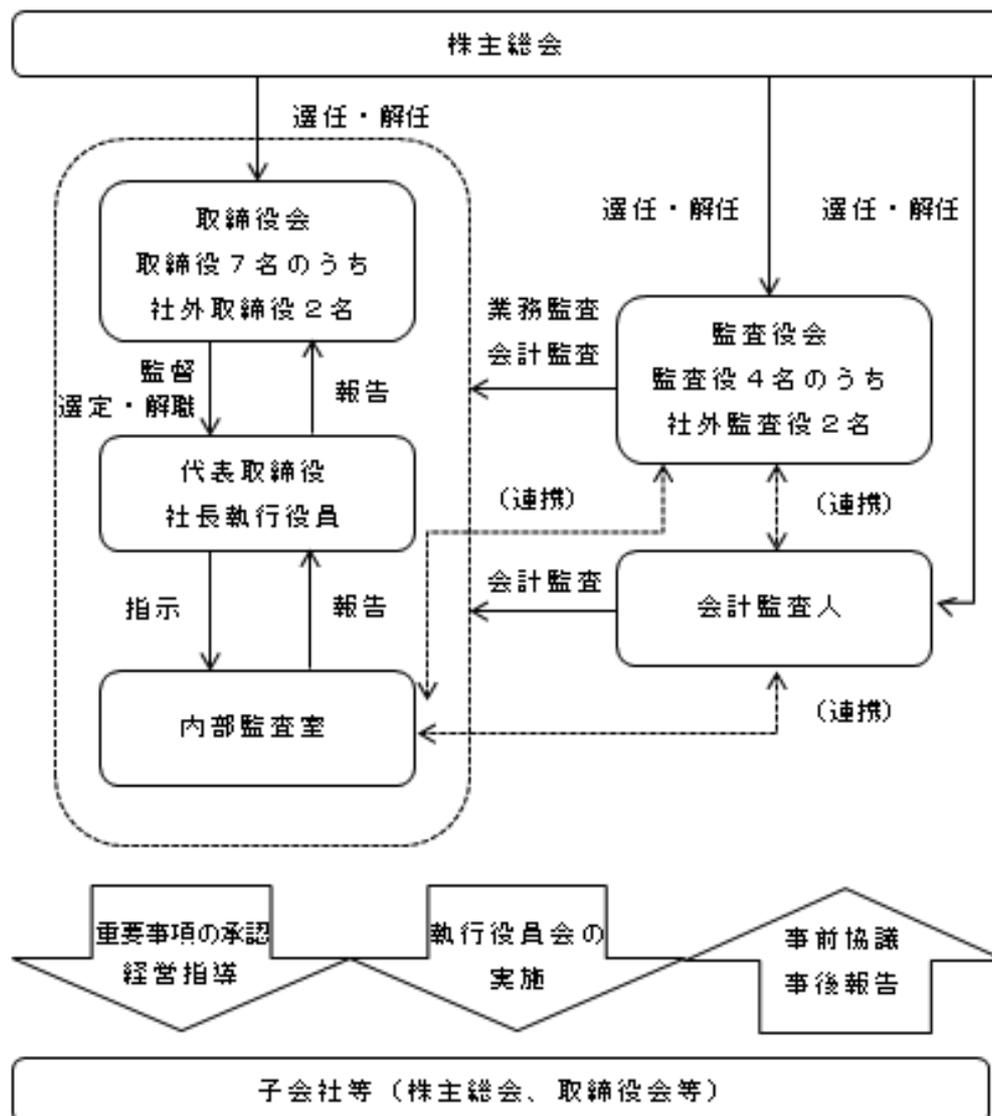
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営理念「森六グループは、未来を先取りする創造力と優れた技術で高い価値を共創し、時を越えて、グローバル社会に貢献します。」の実践を通じて、持続的かつ中長期的な企業価値の増大を実現するため、透明性・公平性を保ちつつ、迅速な意思決定を行うとともに、顧客、取引先、従業員、地域社会、株主等すべてのステークホルダーとの対話により信頼に応え社会的責任を果たしていくことを基本方針としております。

②企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制の概要図は、以下のとおりです。



(イ) 会社の機関

当社は、監査役会設置会社として、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。監査役会の半数以上を社外監査役により構成し、監査役会による監視機能を高めることで、経営の健全性を図ることとしております。

なお、取締役会において実質的な議論を可能とするため、取締役の員数を9名以内とする旨を定款に定めております。また監査役の員数を4名以内とする旨を定款に定めております。

(ロ) 取締役及び取締役会

取締役会は取締役会規定に基づき、定例の取締役会を毎月一回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営に関する重要事項の意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役は本書提出

日現在7名であり、そのうち2名が社外取締役であります。取締役の職務遂行に係る情報については、適切かつ確実に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状況を維持しております。

(ハ) 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しております。各監査役は取締役会に出席して意見を述べるとともに、監査役会による監査を軸に取締役の職務遂行における経営の適法性、健全性を監視しております。

監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、稟議書等その他業務執行に係る重要な文書を閲覧できる体制、業務執行に係る報告を求められた場合速やかに報告する体制を構築しております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は上記のように、取締役会と、複数の社外監査役を含む監査役会が緊密に連携し、監査役会の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能の強化を図ることによって、継続的に企業価値を向上させ、経営における透明性の高いガバナンス体制を維持できると考え、現在の体制を採用しております。

ハ. その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針について、次のとおり決議しました。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの役員及び従業員に適用する行動指針として、法令、社内規則及び企業倫理等の遵守に関する「森六グループ行動指針」を策定し、その周知徹底を図る。
- ・当社グループにおける法令、社内規則及び企業倫理等の遵守に関する通報・相談ができる窓口として、業務執行ラインから独立した「コンプライアンス相談窓口」を設置・運用する。
- ・当社グループにおける法令、社内規則及び企業倫理等の遵守状況のモニタリングを実施し、当該モニタリングの結果により把握された問題点につき、必要な是正措置を行う。
- ・当社グループにおける内部統制システムについて、当社の内部監査室が整備・運用状況の内部監査を行い、監査役が取締役会決議の内容及び取締役による整備・運用状況を監視・検証する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報は、「取締役会規定」ならびに文書管理及び情報管理に関するその他の社内規則に従い、文書または電磁的記録により作成・保存・管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な体制を整備・運用する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループにおける事業活動に関連するリスクを管理するための規則・体制を整備・運用する。
- ・当社または当社子会社に重大な影響を及ぼす可能性のある事故・災害に迅速かつ的確な対応を図るための体制を整備・運用する。
- ・社内外の事業環境の変化に応じて、リスクの評価ならびにリスク管理及び事故・災害対応の体制・運用を見直す。

④取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社グループにおける適正かつ効率的な業務執行のための職務分掌・権限及び意思決定に関する規則・体制を整備・運用する。
- ・当社及び当社グループの経営方針、中期計画、年度計画等の事業運営に関する方針を策定し、それらの周知徹底を図る。

⑤当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社子会社における業務執行について、当社の事前承認・報告を義務づける契約または規則及び体制を整備・運用する。
- ・当社子会社における重要な課題・コンプライアンス問題等を早期に把握・対応するための報告体制を整備・運用する。

⑥財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制

- ・当社グループにおける財務報告に係る内部統制の基本方針を策定し、財務報告の適正性及び信頼性を確保するために必要な体制を整備・運用・評価する。

- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役から求められた場合は、監査役の職務を補助すべき監査役スタッフを配置する。
- ⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき監査役スタッフは、当該補助につき、監査役の指揮命令により遂行し、当社の役員及び従業員の指揮命令には服さない。
 - ・当該監査役スタッフの人事異動・評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を得たうえで決定する。
- ⑨監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの役員及び従業員は、社内規則または監査役の要求により、当社グループの業務執行に関する事項を報告する。
 - ・重要会議への監査役の出席の機会を確保し、当該会議の付議資料・議事録等の資料の閲覧権限を監査役に対して付与する。
 - ・当社の内部監査室は、当社及び当社子会社の内部監査の結果を監査役に対して報告する。
 - ・監査役へ報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備・運用する。
- ⑩監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査役がその職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役がその職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを行う。
- ⑪その他監査役がその職務を執行するに必要とする体制
- ・代表取締役社長及びその他の取締役は、監査役と適宜会合を持ち意思疎通を図る。
 - ・監査役と当社の内部監査室及び会計監査人との間で、監査結果等につき情報交換を行う等、相互に連携を図る体制を整備・運用する。
- ⑫反社会的勢力排除に向けた体制
- ・反社会的勢力との一切の関係を遮断するために、当社グループにおける反社会的勢力への対応の基本方針を策定し、反社会的勢力への対応体制を整備・運用する。
- ・リスク管理体制の整備の状況
- 当社は森六グループの事業活動に関連するリスクの管理に関する基本的事項を「森六グループリスク管理規定」に定め、それらのリスクの的確な把握、評価及び対応等を行い、損失発生の未然防止及び損失の最小化を図るための適切な体制を整備しております。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 当社は森六グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、森六グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備しております。
- 関係会社は、「関係会社管理規定」に規定された事項について、必要に応じて当社に報告し、その中で重要な事項については当社の承認を得ることとし、森六グループの連携体制を確立しております。
- 当社及び主要な子会社においては、監査役制度を採用し、監査役が取締役の職務執行行為を監査することによってその実効性を高めるべく取り組んでおります。監査役は、取締役会をはじめ各種重要な会議に出席し、監査方針・監査計画に従って、取締役の職務執行を監査する体制をとっております。
- また、当社の内部監査部は「内部監査規定」に基づき、関係会社も対象として監査を統括又は実施し、横断的なリスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築を図り、一体的に業務の適正化を確保しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、独立した専任組織として現在2名からなる内部監査室を設けており、企業集団としての経営効率の向上と社会的責任を貫徹できる体制の構築への指導・助言に取り組んでおります。

監査役会については、現在監査役4名からなる構成となり、業務監査・会計監査により取締役の職務の執行の監督に取り組んでおります。また、半数を社外監査役とすることで、企業行動の透明性を一層高めております。

これらの監査機能と会計監査人による会計監査を加えた3つの監査機能は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的に、あるいは必要に応じて随時会合をもち、情報共有を図りながら効果的かつ効率的な監査を実施しております。

なお、社外監査役 川島正は、弁護士資格及び公認会計士資格を有しており、会社法等の企業法務ならびに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、社外監査役 加治屋光丸は、税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

④会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題について随時相談・検討を実施しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、継続監査年数が7年を超える者はおりません。

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 松木 豊

指定有限責任社員 業務執行社員 神宮 厚彦

(b) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。

公認会計士5名、その他14名

⑤社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 藤瀬學及び社外取締役柴田幸一郎と当社との間には、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役 川島正及び社外監査役 加治屋光丸は、当社との間には人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準を制定しておりませんが、社外取締役に対しては、経営の意思決定の妥当性と透明性の確保及び向上のために、取締役の業務執行を監督・評価するとともに、専門知識・経験に基づき、中立的な立場から有益な助言を行うことを期待しております。また、社外監査役に対しては、経営への監視機能を強化するため、専門的見地及びより独立した立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保することを期待しております。選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、監査役と内部統制部門である内部監査室及び会計監査人との間で、監査結果等につき情報交換を行う等、相互に連携を図るとともに、社外取締役を含む取締役は監査役と適宜会合を持ち意思疎通を図ることとしております。

⑥役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	186	138	—	48	—	6
社外取締役	—	—	—	—	—	0
監査役 (社外監査役を除く。)	27	27	—	—	—	4
社外監査役	8	8	—	—	—	2

(注) 1. 当社の取締役は使用人兼務役員ではありません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の株主総会において、年額324百万円以内と決議しております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成29年6月29日開催の株主総会において、年額55百万円以内と決議しております。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の基本報酬については、株主総会で決議した上限の範囲内において、各々の職位等を勘案して決定しております。また、賞与については、会社業績を勘案して取締役会で決定しております。

監査役の基本報酬は、株主総会で決議した上限の範囲内において決定しております。なお、職位の独立性という観点から、業績に左右されない定額報酬のみとしております。

⑦株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	76銘柄
貸借対照表計上額の合計額	16,182百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	1,145,682	3,535	円滑な取引関係の維持
(株)マキタ	279,599	1,951	円滑な取引関係の維持
関西ペイント(株)	927,002	1,676	円滑な取引関係の維持
三井物産(株)	560,580	725	円滑な取引関係の維持
川澄化学工業(株)	612,540	548	円滑な取引関係の維持
アイカ工業(株)	195,945	463	円滑な取引関係の維持
三井化学(株)	1,172,024	439	円滑な取引関係の維持
(株)阿波銀行	689,886	375	円滑な取引関係の維持
テイカ(株)	614,053	324	円滑な取引関係の維持

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東亜合成(株)	312,479	292	円滑な取引関係の維持
ライオン(株)	226,758	287	円滑な取引関係の維持
(株)クラレ	146,294	201	円滑な取引関係の維持
日立化成(株)	83,853	169	円滑な取引関係の維持
(株)A D E K A	102,654	168	円滑な取引関係の維持
大塚ホールディングス(株)	40,000	163	円滑な取引関係の維持
東京応化工業(株)	47,464	133	円滑な取引関係の維持
日本化薬(株)	112,400	127	円滑な取引関係の維持
(株)アルファ	111,930	122	円滑な取引関係の維持
日油(株)	140,200	111	円滑な取引関係の維持
(株)村田製作所	6,993	94	円滑な取引関係の維持
リンテック(株)	46,656	93	円滑な取引関係の維持
住友ベークライト(株)	200,284	88	円滑な取引関係の維持
ダイキン工業(株)	10,000	84	円滑な取引関係の維持
日本新薬(株)	13,860	60	円滑な取引関係の維持
大阪有機化学工業(株)	90,800	55	円滑な取引関係の維持
東ソー(株)	112,800	53	円滑な取引関係の維持
タイガースポリマー(株)	86,272	51	円滑な取引関係の維持
(株)三菱ケミカルホールディングス	85,700	50	円滑な取引関係の維持
ハリマ化成グループ(株)	92,108	49	円滑な取引関係の維持
昭和電工(株)	389,531	45	円滑な取引関係の維持
(株)アサヒペン	270,095	44	円滑な取引関係の維持
J S R(株)	24,255	39	円滑な取引関係の維持
三菱商事(株)	20,117	38	円滑な取引関係の維持
(株)日本触媒	6,442	36	円滑な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,400	35	円滑な取引関係の維持
日清紡ホールディングス(株)	29,071	34	円滑な取引関係の維持
大日精化工業(株)	70,985	31	円滑な取引関係の維持
ロックペイント(株)	44,000	30	円滑な取引関係の維持
(株)りそなホールディングス	72,889	29	円滑な取引関係の維持
東洋紡(株)	167,214	28	円滑な取引関係の維持
日本ピグメント(株)	155,760	26	円滑な取引関係の維持
三洋化成工業(株)	29,289	23	円滑な取引関係の維持
フジッコ(株)	9,583	22	円滑な取引関係の維持
理研ビタミン(株)	5,574	22	円滑な取引関係の維持
D I C(株)	77,817	20	円滑な取引関係の維持

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京インキ(株)	97,512	19	円滑な取引関係の維持
東邦化学工業(株)	61,457	16	円滑な取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業(株)	1, 148, 852	3, 849	円滑な取引関係の維持
関西ペイント(株)	932, 857	2, 204	円滑な取引関係の維持
(株)マキタ	282, 172	2, 200	円滑な取引関係の維持
三井物産(株)	560, 580	903	円滑な取引関係の維持
三井化学(株)	1, 192, 225	655	円滑な取引関係の維持
アイカ工業(株)	198, 451	581	円滑な取引関係の維持
(株)阿波銀行	689, 886	487	円滑な取引関係の維持
テイカ(株)	618, 536	468	円滑な取引関係の維持
ライオン(株)	228, 917	458	円滑な取引関係の維持
川澄化学工業(株)	612, 540	442	円滑な取引関係の維持
東亜合成(株)	319, 457	405	円滑な取引関係の維持
日立化成(株)	83, 853	258	円滑な取引関係の維持
(株)クラレ	147, 758	249	円滑な取引関係の維持
(株)アルファ	113, 089	226	円滑な取引関係の維持
大塚ホールディングス(株)	40, 000	200	円滑な取引関係の維持
日本化薬(株)	116, 846	176	円滑な取引関係の維持
東京応化工業(株)	47, 464	175	円滑な取引関係の維持
日油(株)	143, 226	169	円滑な取引関係の維持
(株)A D E K A	104, 258	169	円滑な取引関係の維持
住友ベークライト(株)	200, 284	134	円滑な取引関係の維持
東ソー(株)	116, 738	114	円滑な取引関係の維持
(株)村田製作所	7, 106	112	円滑な取引関係の維持
ダイキン工業(株)	10, 000	111	円滑な取引関係の維持
リンテック(株)	46, 656	110	円滑な取引関係の維持
大阪有機化学工業(株)	90, 800	81	円滑な取引関係の維持
日本新薬(株)	13, 860	78	円滑な取引関係の維持
昭和電工(株)	38, 953	77	円滑な取引関係の維持
ハリマ化成グループ(株)	95, 539	74	円滑な取引関係の維持
(株)三菱ケミカルホールディングス	85, 700	73	円滑な取引関係の維持
タイガースポリマー(株)	88, 419	63	円滑な取引関係の維持
大日精化工業(株)	70, 985	53	円滑な取引関係の維持
(株)アサヒペン	282, 659	50	円滑な取引関係の維持
(株)日本触媒	6, 442	48	円滑な取引関係の維持
三菱商事(株)	20, 117	48	円滑な取引関係の維持

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本ピグメント(株)	164,369	47	円滑な取引関係の維持
J S R (株)	24,255	45	円滑な取引関係の維持
(株)そなホールディングス	72,889	43	円滑な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10,400	42	円滑な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	186,950	38	円滑な取引関係の維持
日清紡ホールディングス(株)	30,850	34	円滑な取引関係の維持
東洋紡(株)	167,214	32	円滑な取引関係の維持
D I C (株)	7,781	31	円滑な取引関係の維持
ロックペイント(株)	44,000	31	円滑な取引関係の維持
東京インキ(株)	102,558	29	円滑な取引関係の維持
三洋化成工業(株)	5,857	27	円滑な取引関係の維持
フジッコ(株)	9,583	24	円滑な取引関係の維持
理研ビタミン(株)	5,784	23	円滑な取引関係の維持
神島化学工業(株)	11,082	22	円滑な取引関係の維持
リケンテクノス(株)	37,982	20	円滑な取引関係の維持
東邦化学工業(株)	64,817	19	円滑な取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑧取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

⑨取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑪取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、経営の機動性と柔軟性の向上を図り、もって株主利益の向上に資するため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	42	1	44	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42	1	44	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

当社連結子会社のうち6社は、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているKPMGから監査証明及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は総額64百万円であります。

(最近連結会計年度)

当社連結子会社のうち7社は、当社の監査公認会計士等と同一ネットワークに属しているKPMGから監査証明及び非監査業務を受けており、その支払うべき報酬は総額63百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

株式上場に関する指導及び助言に対する報酬を、非監査業務に基づく報酬として支払っております。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査項目別所要時間、監査報酬単価、監査従事者のスキル及び当社グループの規模等を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日）及び当連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日）及び当事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他セミナー等への参加を通して、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,639	8,968
受取手形及び売掛金	32,125	33,401
商品及び製品	4,060	4,229
仕掛品	4,212	2,715
原材料及び貯蔵品	2,849	3,150
繰延税金資産	366	319
その他	2,928	3,769
貸倒引当金	△60	△53
流動資産合計	54,120	56,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2, ※4 12,694	※1, ※2, ※4 17,017
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※2, ※4 8,636	※1, ※2, ※4 9,716
工具、器具及び備品（純額）	※1 6,029	※1 5,064
土地	※2, ※4 7,467	※2, ※4 5,860
リース資産（純額）	※1 128	※1 241
建設仮勘定	6,509	4,820
有形固定資産合計	41,466	42,720
無形固定資産	804	773
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 14,738	※3, ※4 16,654
長期貸付金	91	85
退職給付に係る資産	-	36
繰延税金資産	397	656
その他	490	641
貸倒引当金	△4	△29
投資その他の資産合計	15,714	18,044
固定資産合計	57,985	61,538
資産合計	112,105	118,041

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 21,111	※4 21,647
電子記録債務	1,616	1,669
短期借入金	9,374	9,669
1年内償還予定の社債	60	-
1年内返済予定の長期借入金	※4 4,954	※4 5,463
リース債務	58	83
未払法人税等	753	668
繰延税金負債	0	1
その他	※4 5,459	※4 5,553
流動負債合計	43,388	44,756
固定負債		
長期借入金	※4 11,782	※4 13,454
退職給付に係る負債	458	324
リース債務	197	272
繰延税金負債	3,386	4,697
資産除去債務	144	144
その他	※4 869	※4 867
固定負債合計	16,839	19,761
負債合計	60,227	64,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金	1,386	1,386
利益剰余金	41,595	42,172
自己株式	△1,312	△1,312
株主資本合計	43,309	43,886
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,091	7,181
為替換算調整勘定	2,306	1,016
退職給付に係る調整累計額	14	172
在外子会社のその他退職後給付調整額	71	74
その他の包括利益累計額合計	7,484	8,445
非支配株主持分	1,084	1,191
純資産合計	51,878	53,523
負債純資産合計	112,105	118,041

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(平成29年9月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金		9,948
受取手形及び売掛金	※	32,771
商品及び製品		4,362
仕掛品		2,370
原材料及び貯蔵品		3,769
繰延税金資産		328
その他		2,971
貸倒引当金		△49
流動資産合計		56,472
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）		16,696
機械装置及び運搬具（純額）		12,133
工具、器具及び備品（純額）		5,436
土地		5,892
リース資産（純額）		213
建設仮勘定		4,344
有形固定資産合計		44,716
無形固定資産		788
投資その他の資産		
投資有価証券		18,838
長期貸付金		83
退職給付に係る資産		28
繰延税金資産		661
その他		733
貸倒引当金		△31
投資その他の資産合計		20,313
固定資産合計		65,818
資産合計		122,291

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間
(平成29年9月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※ 23,278
電子記録債務	※ 2,488
短期借入金	8,841
1年内返済予定の長期借入金	4,778
リース債務	82
未払法人税等	514
繰延税金負債	1
その他	6,358
流動負債合計	46,344
固定負債	
長期借入金	11,573
退職給付に係る負債	337
リース債務	237
繰延税金負債	5,430
資産除去債務	146
その他	831
固定負債合計	18,555
負債合計	64,899
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,640
資本剰余金	1,386
利益剰余金	44,411
自己株式	△1,312
株主資本合計	46,125
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	8,654
為替換算調整勘定	1,131
退職給付に係る調整累計額	165
在外子会社のその他退職後給付調整額	74
その他の包括利益累計額合計	10,027
非支配株主持分	1,239
純資産合計	57,391
負債純資産合計	122,291

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	172,224	170,005
売上原価	※1 151,436	※1 149,212
売上総利益	20,788	20,792
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	4,152	4,092
運賃保管料	3,066	3,037
退職給付費用	202	243
貸倒引当金繰入額	△3	21
研究開発費	1,888	1,929
その他	5,178	5,143
販売費及び一般管理費合計	※1 14,485	※1 14,468
営業利益	6,303	6,323
営業外収益		
受取利息	38	45
受取配当金	312	323
持分法による投資利益	1	1
その他	248	186
営業外収益合計	602	556
営業外費用		
支払利息	608	575
為替差損	141	231
その他	80	86
営業外費用合計	829	894
経常利益	6,076	5,985
特別利益		
固定資産売却益	※2 47	※2 56
投資有価証券売却益	10	9
補助金収入	-	23
その他	0	3
特別利益合計	59	92
特別損失		
固定資産売却損	※3 7	※3 470
固定資産除却損	※4 444	-
投資有価証券評価損	51	-
減損損失	※5 36	※5 1,996
災害による損失	-	4
関係会社整理損	-	※6 73
工場移転費用	-	※7 125
固定資産圧縮損	-	23
その他	29	0
特別損失合計	570	2,693
税金等調整前当期純利益	5,565	3,384
法人税、住民税及び事業税	1,682	1,997
法人税等調整額	482	257
法人税等合計	2,164	2,255
当期純利益	3,401	1,129
非支配株主に帰属する当期純利益	80	103
親会社株主に帰属する当期純利益	3,320	1,026

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	3,401	1,129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,081	2,096
為替換算調整勘定	△2,072	△1,290
退職給付に係る調整額	△262	157
在外子会社のその他退職後給付調整額	30	3
その他の包括利益合計	※ △3,385	※ 966
包括利益	15	2,096
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△62	1,986
非支配株主に係る包括利益	77	109

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	87,335
売上原価	76,723
売上総利益	10,611
販売費及び一般管理費	※ 7,280
営業利益	3,331
営業外収益	
受取利息	36
受取配当金	194
持分法による投資利益	1
為替差益	276
その他	93
営業外収益合計	602
営業外費用	
支払利息	317
その他	52
営業外費用合計	370
経常利益	3,564
特別利益	
固定資産売却益	31
補助金収入	104
特別利益合計	135
特別損失	
関係会社整理損	15
その他	1
特別損失合計	17
税金等調整前四半期純利益	3,682
法人税等	1,057
四半期純利益	2,625
非支配株主に帰属する四半期純利益	53
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,571

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
四半期純利益	2,625
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,471
為替換算調整勘定	115
退職給付に係る調整額	△6
在外子会社のその他退職後給付調整額	0
その他の包括利益合計	1,580
四半期包括利益	4,206
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	4,154
非支配株主に係る四半期包括利益	52

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	1,386	38,556	△1,312	40,270
当期変動額					
剰余金の配当			△281		△281
親会社株主に帰属する当期純利益			3,320		3,320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,038	—	3,038
当期末残高	1,640	1,386	41,595	△1,312	43,309

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社のその他退職後給付調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,170	4,378	277	40	10,866	1,008	52,146
当期変動額							
剰余金の配当							△281
親会社株主に帰属する当期純利益							3,320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,078	△2,071	△262	30	△3,382	76	△3,306
当期変動額合計	△1,078	△2,071	△262	30	△3,382	76	△267
当期末残高	5,091	2,306	14	71	7,484	1,084	51,878

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,640	1,386	41,595	△1,312	43,309
当期変動額					
剰余金の配当			△296		△296
親会社株主に帰属する当期純利益			1,026		1,026
連結範囲の変動			△152		△152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	577	－	577
当期末残高	1,640	1,386	42,172	△1,312	43,886

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社のその他退職後給付調整額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,091	2,306	14	71	7,484	1,084	51,878
当期変動額							
剰余金の配当							△296
親会社株主に帰属する当期純利益							1,026
連結範囲の変動							△152
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,090	△1,290	157	3	960	106	1,067
当期変動額合計	2,090	△1,290	157	3	960	106	1,644
当期末残高	7,181	1,016	172	74	8,445	1,191	53,523

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,565	3,384
減価償却費	7,750	7,591
減損損失	36	1,996
固定資産売却損益(△は益)	△40	414
固定資産除却損	444	—
固定資産圧縮損	—	23
投資有価証券評価損益(△は益)	51	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△10	△9
災害損失	—	4
貸倒引当金の増減額(△は減少)	9	18
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△110	51
受取利息及び受取配当金	△351	△368
補助金収入	—	△23
支払利息	608	575
売上債権の増減額(△は増加)	△851	△1,880
たな卸資産の増減額(△は増加)	854	853
仕入債務の増減額(△は減少)	573	1,025
その他	425	△1,475
小計	14,956	12,181
利息及び配当金の受取額	351	366
利息の支払額	△622	△566
法人税等の支払額	△1,718	△2,101
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,967	9,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,581	△981
定期預金の払戻による収入	1,727	981
有形固定資産の取得による支出	△13,683	△11,532
有形固定資産の売却による収入	121	939
投資有価証券の取得による支出	△984	△252
投資有価証券の売却による収入	12	29
貸付けによる支出	△2	△12
貸付金の回収による収入	66	3
その他	△259	△87
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,584	△10,912
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	1,556	391
長期借入れによる収入	6,035	7,680
長期借入金の返済による支出	△4,881	△5,461
社債の償還による支出	△80	△60
配当金の支払額	△281	△296
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
リース債務の返済による支出	△49	△60
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,297	2,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	△292	△138
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	388	1,020
現金及び現金同等物の期首残高	7,185	7,573
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	307
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7,573	※ 8,902

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成29年4月1日
 至 平成29年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,682
減価償却費	3,504
固定資産売却損益(△は益)	△31
関係会社整理損	15
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2
退職給付に係る資産及び負債の増減額	23
受取利息及び受取配当金	△230
補助金収入	△104
支払利息	317
売上債権の増減額(△は増加)	681
たな卸資産の増減額(△は増加)	△337
仕入債務の増減額(△は減少)	2,359
その他	680
小計	10,558
利息及び配当金の受取額	206
利息の支払額	△304
法人税等の支払額	△1,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,261
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△342
定期預金の払戻による収入	336
有形固定資産の取得による支出	△4,580
有形固定資産の売却による収入	52
補助金の受取額	104
投資有価証券の取得による支出	△64
貸付金の回収による収入	1
その他	△31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(△は減少)	△830
長期借入れによる収入	394
長期借入金の返済による支出	△2,924
配当金の支払額	△333
非支配株主への配当金の支払額	△5
リース債務の返済による支出	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	△30
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	973
現金及び現金同等物の期首残高	8,902
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,876

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

主要な連結子会社の名称

森六ケミカルズ(株)

森六テクノロジー(株)

四国化工(株)

Moriroku(Thailand)Co., Ltd.

森六(広州)貿易有限公司

Greenville Technology, Inc.

Listowel Technology, Inc.

Rainsville Technology, Inc.

広州森六塑件有限公司

武漢森六汽车配件有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.

四国化工(上海)有限公司

R&M Properties, Inc.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

アイ・エム・マテリアル(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.、四国化工(上海)有限公司、R&M Properties, Inc.)及び関連会社(中部化学(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち次の子会社の決算日は、12月31日であります。

森六(上海)貿易有限公司

森六(広州)貿易有限公司

森六(天津)化学品貿易有限公司

蘇州森六科技塑業有限公司

広州森六塑件有限公司

武漢森六汽车配件有限公司

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため、各連結子会社の決算日現在の財務諸表に基づいて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を、また、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び一部連結子会社における以下の資産については定率法を採用しております。

・機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品（工具・金型を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～18年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象…輸出入取引に伴う外貨建金銭債権債務、借入金
- ハ ヘッジ方針
内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 28社

主要な連結子会社の名称

森六ケミカルズ（株）

森六テクノロジー（株）

四国化工（株）

Moriroku(Thailand)Co., Ltd.

森六（広州）貿易有限公司

Greenville Technology, Inc.

Listowel Technology, Inc.

Rainsville Technology, Inc.

広州森六塑件有限公司

武漢森六汽车配件有限公司

（連結範囲の変更）

前連結会計年度において非連結子会社であったMoriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

四国化工（上海）有限公司

R&M Properties, Inc.

PT. Moriroku Chemicals Indonesia

M&C Tech Indiana Corporation

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

アイ・エム・マテリアル(株)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（四国化工（上海）有限公司、R&M Properties, Inc.、PT.

Moriroku Chemicals Indonesia、M&C Tech Indiana Corporation）及び関連会社（中部化学（株））

は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち次の子会社の決算日は、12月31日であります。

森六（上海）貿易有限公司

森六（広州）貿易有限公司

森六（天津）化学品貿易有限公司

蘇州森六科技塑業有限公司

広州森六塑件有限公司

武漢森六汽车配件有限公司

Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月以内であるため、各連結子会社の決算日現在の財務諸表に基づいて連結し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を、また、海外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び一部連結子会社における以下の資産については定率法を採用しております。

・平成28年3月31日以前に取得した建物付属設備及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品（工具・金型を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～18年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ
ヘッジ対象…輸出入取引に伴う外貨建金銭債権債務、借入金
- ハ ヘッジ方針
内部規程で定めるリスク管理方法に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	11,813百万円	10,141百万円
機械装置及び運搬具	32,579	33,021
工具、器具及び備品	54,268	56,308
リース資産	125	148
計	98,787	99,620

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	81百万円	105百万円
機械装置及び運搬具	0	0
土地	233	233
計	316	339

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,276百万円	226百万円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物及び構築物	340百万円	324百万円
機械装置及び運搬具	527	460
土地	614	614
投資有価証券	1,836	2,153
計	3,319	3,553

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
支払手形及び買掛金	792百万円	849百万円
1年内返済予定の長期借入金	66	66
流動負債その他(未払金)	20	20
長期借入金	245	165
固定負債その他(長期未払金)	40	20
計	1,165	1,121

担保に供している資産の帳簿価額のうち、工場財団を組成しているものは、建物及び構築物321百万円(前連結会計年度336百万円)、機械装置及び運搬具460百万円(前連結会計年度527百万円)、土地338百万円(前連結会計年度338百万円)、合計1,120百万円(前連結会計年度1,203百万円)であり、対応する債務はありません。

担保に供している投資有価証券の期末帳簿価額のうち、813百万円(前連結会計年度602百万円)は、商取引に関する取引保証金として差入れております。

5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.	225百万円	—

6 当座貸越契約及び貸出コミットメントについて

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	28,327百万円	28,881百万円
借入実行残高	8,811	9,444
差引額	19,516	19,436

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	2,556百万円	2,461百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	17百万円	29百万円
機械装置及び運搬具	19	8
工具、器具及び備品	10	4
土地	—	13
ソフトウェア	—	0
計	47	56

※3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	4	7
工具、器具及び備品	2	0
土地	—	439
計	7	470

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	444百万円	—百万円

※5 減損損失

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
中国江蘇省 (蘇州森六科技塑業有限公司)	電動工具部品の製造設備	機械装置、工具、器具及び備品及び構築物等	35百万円
神奈川県足柄上郡山北町 (株ユーコウ)	遊休資産	電話加入権	1

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

蘇州森六科技塑業有限公司については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置21百万円、工具、器具及び備品7百万円、構築物2百万円、その他3百万円であります。

(株ユーコウの遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産及び遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、買取業者の見積価格等の合理的な見積りにより算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
三重県鈴鹿市 (森六テクノロジー(株) 鈴鹿工場)	樹脂成形加工設備	土地、工具、器具及び備品、機械装置等	1,935百万円
Thailand Chonburi (Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.)	遊休資産	建設仮勘定	52
Indonesia Karawang (PT. Moriroku Technology Indonesia)	遊休資産	工具、器具及び備品	7
群馬県邑楽郡大泉町・明和町 (森六テクノロジー(株) 旧関東・明和工場)	遊休資産	電話加入権	1
愛知県名古屋市中村区 (森六ケミカルズ(株))	遊休資産	電話加入権	0

当社グループは、原則として、事業用資産については会社、事業所または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

森六テクノロジー(株) 鈴鹿工場については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地852百万円、工具、器具及び備品561百万円、機械装置262百万円、その他259百万円であります。

Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.、PT. Moriroku Technology Indonesia、森六テクノロジー(株) 旧関東・明和工場及び森六ケミカルズ(株)の遊休資産については、将来の使用が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

事業用資産及び遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価等の合理的な見積りにより算定しております。

※6 関係会社整理損

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

関係会社整理損は、当社の連結子会社である蘇州森六科技塑業有限公司の清算決議に伴い発生したものであり、その主な内容は、従業員に対する経済補填金であります。

※7 工場移転費用

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

工場移転費用は、主に当社の連結子会社である森六テクノロジー(株)において工場を移転したことに伴う諸経費等125百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,779百万円	2,902百万円
組替調整額	40	△8
税効果調整前	△1,738	2,893
税効果額	657	△797
その他有価証券評価差額金	△1,081	2,096
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△2,072	△1,278
組替調整額	0	—
税効果調整前	△2,072	△1,278
税効果額	—	△12
為替換算調整勘定	△2,072	△1,290
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△325	201
組替調整額	△56	14
税効果調整前	△382	216
税効果額	119	△58
退職給付に係る調整額	△262	157
在外子会社のその他退職後給付調整額：		
当期発生額	50	10
組替調整額	△2	△5
税効果調整前	47	5
税効果額	△17	△1
在外子会社のその他退職後給付調整額	30	3
その他の包括利益合計	△3,385	966

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,480,000	—	—	8,480,000
合計	8,480,000	—	—	8,480,000
自己株式				
普通株式	1,076,351	—	—	1,076,351
合計	1,076,351	—	—	1,076,351

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 取締役会	普通株式	281	38	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	296	利益剰余金	40	平成28年3月31日	平成28年6月30日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,480,000	—	—	8,480,000
合計	8,480,000	—	—	8,480,000
自己株式				
普通株式	1,076,351	—	—	1,076,351
合計	1,076,351	—	—	1,076,351

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	296	40	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	333	利益剰余金	45	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金勘定	7,639百万円	8,968百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△65	△65
現金及び現金同等物	7,573	8,902

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	159
1年超	158
合計	318

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機（「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	162
1年超	54
合計	217

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権については、為替の変動リスクにも晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、営業債権と同様先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、一部外貨建借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需に基づき、先物為替予約を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、各社の与信管理規定等に従い、営業債権について、主として営業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権及び営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決済責任者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,639	7,639	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,125		
貸倒引当金 (*1)	△29		
	32,095	32,095	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	13,373	13,373	—
資産計	53,108	53,108	—
(1) 支払手形及び買掛金	21,111	21,111	—
(2) 電子記録債務	1,616	1,616	—
(3) 短期借入金	9,374	9,374	—
(4) 長期借入金 (*2)	16,737	17,088	351
負債計	48,839	49,191	351
デリバティブ取引	△1	△1	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	1,364

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,639	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,125	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの				
債券(社債)	10	—	—	—
合計	39,774	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,374	—	—	—	—	—
長期借入金	4,954	4,339	3,370	1,843	846	1,383
合計	14,329	4,339	3,370	1,843	846	1,383

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建の営業債権については、為替の変動リスクにも晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、営業債権と同様先物為替予約を利用しヘッジしております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。また、一部外貨建借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクをヘッジするために、実需に基づき、先物為替予約を行っております。また、借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、各社の与信管理規定等に従い、営業債権について、主として営業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権及び営業債務について、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決済責任者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,968	8,968	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,401		
貸倒引当金 (*1)	△29		
	33,372	33,372	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	16,364	16,364	—
資産計	58,705	58,705	—
(1) 支払手形及び買掛金	21,647	21,647	—
(2) 電子記録債務	1,669	1,669	—
(3) 短期借入金	9,669	9,669	—
(4) 長期借入金 (*2)	18,918	18,844	△73
負債計	51,904	51,831	△73
デリバティブ取引	△0	△0	—

(*1) 受取手形及び売掛金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	289

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,968	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,401	—	—	—
合計	42,369	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,669	—	—	—	—	—
長期借入金	5,463	4,539	3,548	2,465	1,315	1,585
合計	15,132	4,539	3,548	2,465	1,315	1,585

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成28年3月31日)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13,158	5,876	7,282
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	10	9	0
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	13,168	5,886	7,282
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	205	285	△80
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	205	285	△80
合計		13,373	6,171	7,202

4. 売却したその他有価証券

(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	12	10	-
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	12	10	-

5. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の上場株式について51百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30～50%程度下落した場合には、時価の回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,301	6,143	10,157
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,301	6,143	10,157
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	63	73	△10
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	-	-	-
	② 社債	-	-	-
	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	63	73	△10
合計		16,364	6,217	10,147

4. 売却したその他有価証券

（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	29	9	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	-	-	-
② 社債	-	-	-
③ その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	29	9	0

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	34	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	10	—	0	0
	日本円	333	—	△1	△1
合計		378	—	△1	△1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,004	—	(注)
	ユーロ		262	—	
	買建				
米ドル	買掛金	496	—		
	ユーロ		67	—	
合計			1,830	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,441	2,735	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	59	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	28	—	0	0
	日本円	424	—	△0	△0
合計		512	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	979	—	(注)
	ユーロ		255	—	
	買建				
米ドル	買掛金	456	—		
	ユーロ		39	—	
合計			1,731	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,990	2,325	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の採用する退職給付制度には確定給付制度と確定拠出制度があり、当社と一部の連結子会社は確定給付制度または確定拠出制度、もしくはそれらを併用しております。

確定給付制度には確定給付企業年金制度があり、複数事業主制度の厚生年金基金制度にも加入しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。確定拠出制度には確定拠出企業年金制度と前払退職金制度を設けております。

一部の連結子会社は確定給付制度または確定拠出制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,509百万円
勤務費用	142
利息費用	24
数理計算上の差異の発生額	195
退職給付の支払額	△125
その他	△7
退職給付債務の期末残高	2,739

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3) に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	2,580百万円
期待運用収益	27
数理計算上の差異の発生額	△130
事業主からの拠出額	196
退職給付の支払額	△125
その他	△0
年金資産の期末残高	2,548

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	274百万円
退職給付費用	35
退職給付の支払額	△24
制度への拠出額	△14
その他	△4
退職給付に係る負債の期末残高	267

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,140百万円
年金資産	△2,731
	408
非積立型制度の退職給付債務	49
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	458
退職給付に係る負債	458
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	458

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	142百万円
利息費用	24
期待運用収益	△27
数理計算上の差異の費用処理額	△56
簡便法で計算した退職給付費用	35
確定給付制度に係る退職給付費用	118

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	△382百万円
合計	△382

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	28百万円
合計	28

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	49%
債券	46
現金及び預金	1
その他	4
合計	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度は99%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.4%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率	3.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度210百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度164百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	571,380百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	561,736
差引額	9,644

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員の割合

当連結会計年度 0.91% (平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額(9,644百万円)の主な要因は、年金財政上の未償却過去勤務債務残高(40,107百万円)から当年度剰余金(14,310百万円)及び別途積立金(35,440百万円)を差引いた残高であります。

本制度における未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、加入員負担掛金率0.15%、償却残余期間は平成27年3月31日現在で7年0ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

5. その他

上記の他、米国の一部子会社においては、退職後医療保険給付制度に係る給付債務を、連結貸借対照表の流動負債のその他及び固定負債のその他として、当連結会計年度425百万円計上しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の採用する退職給付制度には確定給付制度と確定拠出制度があり、当社と一部の連結子会社は確定給付制度または確定拠出制度、もしくはそれらを併用しております。

確定給付制度には確定給付企業年金制度があり、複数事業主制度の厚生年金基金制度にも加入しております。複数事業主制度の厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。確定拠出制度には確定拠出企業年金制度と前払退職金制度を設けております。

一部の連結子会社は確定給付制度または確定拠出制度として、中小企業退職金共済制度に加入しております。

一部の連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない加算金等を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,739百万円
勤務費用	155
利息費用	10
数理計算上の差異の発生額	△88
退職給付の支払額	△105
過去勤務費用の発生額	0
その他	△1
退職給付債務の期末残高	2,709

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	2,548百万円
期待運用収益	26
数理計算上の差異の発生額	109
事業主からの拠出額	127
退職給付の支払額	△105
その他	△2
年金資産の期末残高	2,705

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	267百万円
退職給付費用	31
退職給付の支払額	2
制度への拠出額	△17
その他	0
退職給付に係る負債の期末残高	284

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,124百万円
年金資産	△2,902
	221
非積立型制度の退職給付債務	66
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288
退職給付に係る負債	324
退職給付に係る資産	△36
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	288

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	155百万円
利息費用	10
期待運用収益	△26
数理計算上の差異の費用処理額	14
過去勤務費用の費用処理額	0
簡便法で計算した退職給付費用	31
確定給付制度に係る退職給付費用	185

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
数理計算上の差異	216百万円
合計	216

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識数理計算上の差異	244百万円
合計	244

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
株式	53%
債券	44
現金及び預金	1
その他	2
合計	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が当連結会計年度は99%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
割引率	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%
予想昇給率	4.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度194百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度149百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
年金資産の額	531,916百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任 準備金の額との合計額	538,160
差引額	△6,243

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人員の割合

当連結会計年度 0.92% (平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額 (△6,243百万円) の主な要因は、基金年金財政上の未償却過去勤務債務残高 (34,540百万円) と当年度不足金 (21,454百万円)、別途積立金 (49,751百万円) であります。

本制度における未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、加入員負担掛金率0.15%、償却残余期間は平成28年3月31日現在で6年0ヵ月であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

5. その他

上記の他、米国の一部子会社においては、退職後医療保険給付制度に係る給付債務を、連結貸借対照表の流動負債のその他及び固定負債のその他として、当連結会計年度456百万円計上しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	23百万円
未払賞与	269
貸倒引当金	7
税務上の繰越欠損金	238
退職給付に係る負債	187
減価償却額	306
たな卸資産	171
有価証券評価減	166
固定資産未実現	62
退職者に対するその他の給付	155
その他	271
繰延税金資産小計	1,862
評価性引当額	△749
繰延税金資産合計	1,112
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,161
海外子会社の留保金利益に係る税効果	△1,195
特別減価償却額	△332
その他	△47
繰延税金負債合計	△3,736
繰延税金負債の純額	△2,623

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	366百万円
固定資産－繰延税金資産	397
流動負債－繰延税金負債	△0
固定負債－繰延税金負債	△3,386

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1
住民税均等割	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7
評価性引当額の増加	10.7
連結子会社適用税率差異	△4.7
外国源泉税	6.0
研究開発費等特別控除	△6.3
海外子会社の留保利益に係る税効果	0.0
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は115百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が6百万円、その他有価証券評価差額金が121百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、それぞれ増加しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	24百万円
未払賞与	254
貸倒引当金	14
税務上の繰越欠損金	918
退職給付に係る負債	187
減価償却額	468
減損損失	602
たな卸資産	226
有価証券評価減	162
固定資産未実現	12
退職者に対するその他の給付	163
その他	279
繰延税金資産小計	3,315
評価性引当額	△1,988
繰延税金資産合計	1,327
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,957
海外子会社の留保金利益に係る税効果	△1,345
特別減価償却額	△568
その他	△176
繰延税金負債合計	△5,048
繰延税金負債の純額	△3,721

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	319百万円
固定資産－繰延税金資産	656
流動負債－繰延税金負債	△1
固定負債－繰延税金負債	△4,697

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6
住民税均等割	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.8
評価性引当額の増加	36.1
連結子会社適用税率差異	△6.9
外国源泉税	9.3
研究開発費等特別控除	△2.8
海外子会社の留保利益に係る税効果	4.5
その他	△1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.6

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社制を導入しており、持株会社である当社のもと、森六ケミカルズ(株)を中心とした「ケミカル事業」、森六テクノロジー(株)を中心とした「樹脂加工製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ケミカル事業」は、化学品の販売、輸出入ならびに合成樹脂加工製品の製造及び販売を主としております。「樹脂加工製品事業」は、自動車用樹脂部品の製造及び販売を主としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	ケミカル事業	樹脂加工製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	67,343	104,881	172,224	—	172,224
セグメント間の内部売上高または振替高	2,177	366	2,544	△2,544	—
計	69,521	105,248	174,769	△2,544	172,224
セグメント利益	1,139	5,065	6,204	98	6,303
セグメント資産	31,840	65,661	97,501	14,604	112,105
その他の項目					
減価償却費	463	7,248	7,712	38	7,750
のれんの償却額	—	1	1	—	1
持分法適用会社への投資額	40	—	40	—	40
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	314	13,373	13,687	3	13,691

(注) 1. セグメント利益の調整額98百万円には、セグメント間取引消去948百万円及び各報告セグメントに帰属しない当社の費用△850百万円が含まれております。

2. セグメント資産の調整額14,604百万円には、各報告セグメントに帰属しない当社資産15,167百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△562百万円が含まれております。

3. 減価償却費の調整額は当社に係るものとなっております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は当社に係るものとなっております。

5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社制を導入しており、持株会社である当社のもと、森六ケミカルズ(株)を中心とした「ケミカル事業」、森六テクノロジー(株)を中心とした「樹脂加工製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ケミカル事業」は、化学品の販売、輸出入ならびに合成樹脂加工製品の製造及び販売を主としております。「樹脂加工製品事業」は、自動車用樹脂部品の製造及び販売を主としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	ケミカル事業	樹脂加工製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	65,243	104,761	170,005	-	170,005
セグメント間の内部売上高または振替高	2,256	236	2,493	△2,493	-
計	67,499	104,998	172,498	△2,493	170,005
セグメント利益	1,137	5,163	6,300	23	6,323
セグメント資産	31,931	68,478	100,410	17,631	118,041
その他の項目					
減価償却費	442	7,125	7,566	24	7,591
のれんの償却額	-	0	0	-	0
持分法適用会社への投資額	42	-	42	-	42
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	320	12,317	12,637	53	12,691

- (注) 1. セグメント利益の調整額23百万円には、セグメント間取引消去1,038百万円及び各報告セグメントに帰属しない当社の費用△1,015百万円が含まれております。
2. セグメント資産の調整額17,631百万円には、各報告セグメントに帰属しない当社資産18,259百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△628百万円が含まれております。
3. 減価償却費の調整額は当社に係るものとなっております。
4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は当社に係るものとなっております。
5. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		アジア		その他	合計
	うち米国	うち中国				
60,436	61,903	48,495	48,760	29,204	1,125	172,224

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		アジア		その他	合計
	うち米国	うち中国				
17,384	9,499	6,944	14,582	7,963	0	41,466

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
Honda Manufacturing of Alabama LLC	19,245	樹脂加工製品事業
Honda of America Mfg., Inc.	17,439	樹脂加工製品事業

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米		アジア		その他	合計
	うち米国	うち中国				
60,475	58,766	48,535	50,053	29,187	709	170,005

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米		アジア		その他	合計
	うち米国	うち中国				
15,531	13,960	9,386	13,227	6,381	0	42,720

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
Honda Manufacturing of Alabama LLC	20,290	樹脂加工製品事業
Honda of America Mfg., Inc.	18,232	樹脂加工製品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	ケミカル事業	樹脂加工製品事業	全社・消去	合計
減損損失	35	1	－	36

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	ケミカル事業	樹脂加工製品事業	全社・消去	合計
減損損失	0	1,996	－	1,996

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため注記を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引
記載すべき重要な事項はありません。
2. 親会社または重要な関連会社に関する注記
記載すべき重要な事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 関連当事者との取引
記載すべき重要な事項はありません。
2. 親会社または重要な関連会社に関する注記
記載すべき重要な事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	3,430.32円
1株当たり当期純利益金額	224.23円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	3,320
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (百万円)	3,320
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,807

当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	3,534.18円
1株当たり当期純利益金額	69.29円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,026
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額 (百万円)	1,026
普通株式の期中平均株式数 (千株)	14,807

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成29年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月4日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家の利便性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成29年10月3日を基準日として、平成29年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株を2株に分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,480,000株
株式分割により増加する株式数	8,480,000株
株式分割後の発行済株式総数	16,960,000株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	平成29年9月18日
基準日	平成29年10月3日
効力発生日	平成29年10月4日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響は(1株当たり情報)に反映されております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年10月4日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000万株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 平成29年10月4日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
受取手形	265百万円
支払手形	200
電子記録債務	645

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
給料及び賞与	1,982百万円
運賃保管料	1,779
退職給付費用	84
貸倒引当金繰入額	△3
研究開発費	907

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	9,948百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△72
現金及び現金同等物	9,876

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月27日 取締役会	普通株式	333	45	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結損益 計算書計上額
	ケミカル事業	樹脂加工製品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	33,113	54,221	87,335	-	87,335
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,440	106	1,547	△1,547	-
計	34,554	54,327	88,882	△1,547	87,335
セグメント利益	616	2,675	3,292	39	3,331

(注) セグメント利益の調整額39百万円には、セグメント間取引消去535百万円及び各報告セグメントに帰属しない当社の費用△495百万円が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	173円69銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,571
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,571
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,807

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成29年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月4日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家の利便性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成29年10月3日を基準日として、平成29年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株を2株に分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,480,000株
株式分割により増加する株式数	8,480,000株
株式分割後の発行済株式総数	16,960,000株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	平成29年9月18日
基準日	平成29年10月3日
効力発生日	平成29年10月4日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響は(1株当たり情報)に反映されております。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年10月4日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000万株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日	平成29年10月4日
-------	------------

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
四国化工 (株)	第三回総額引受型 無担保私募債	平成21年 9月11日	60	—	1.76	なし	平成28年 9月30日
合計	—	—	60	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,374	9,669	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,954	5,463	2.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	58	83	1.3	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	11,782	13,454	2.4	平成30年～37年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	197	272	1.3	平成30年～37年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	26,367	28,944	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,539	3,548	2,465	1,315
リース債務	72	61	41	32

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,606	1,739
前払費用	17	17
短期貸付金	※1 7,614	※1 6,297
繰延税金資産	52	36
その他	※1 49	※1 41
貸倒引当金	△865	△758
流動資産合計	8,474	7,374
固定資産		
有形固定資産		
建物	13	11
構築物	2	2
車両運搬具	4	2
工具、器具及び備品	6	5
土地	19	19
リース資産	1	26
有形固定資産合計	47	67
無形固定資産		
ソフトウェア	34	43
リース資産	2	1
その他	0	0
無形固定資産合計	36	45
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 13,263	※2 16,182
関係会社株式	12,708	12,762
長期貸付金	※1 3,071	※1 3,915
その他	124	130
貸倒引当金	△48	△27
投資その他の資産合計	29,119	32,963
固定資産合計	29,203	33,077
資産合計	37,677	40,451

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	5,577	5,579
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,293	※2 2,417
リース債務	1	6
未払金	72	98
未払費用	59	69
未払法人税等	42	32
預り金	8	11
前受収益	0	0
その他	16	15
流動負債合計	8,072	8,232
固定負債		
長期借入金	※2 6,577	5,969
リース債務	1	22
繰延税金負債	1,141	1,915
退職給付引当金	14	15
関係会社事業損失引当金	87	51
資産除去債務	22	23
その他	95	95
固定負債合計	7,939	8,093
負債合計	16,012	16,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,640	1,640
資本剰余金		
資本準備金	1,386	1,386
資本剰余金合計	1,386	1,386
利益剰余金		
利益準備金	177	177
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	8	8
別途積立金	9,870	9,870
繰越利益剰余金	4,861	5,266
利益剰余金合計	14,917	15,321
自己株式	△1,312	△1,312
株主資本合計	16,631	17,036
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,034	7,090
評価・換算差額等合計	5,034	7,090
純資産合計	21,665	24,126
負債純資産合計	37,677	40,451

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益		
経営指導料収入	※1 167	※1 236
業務受託料収入	※1 778	※1 808
関係会社配当金収入	※1 394	※1 350
営業収益合計	1,339	1,395
営業費用	※2 850	※2 1,015
営業利益	489	380
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 454	※1 452
貸倒引当金戻入額	-	128
関係会社事業損失引当金戻入額	-	35
その他	30	12
営業外収益合計	484	629
営業外費用		
支払利息	132	122
貸倒引当金繰入額	140	-
その他	32	31
営業外費用合計	305	153
経常利益	669	856
特別利益		
投資有価証券売却益	10	8
特別利益合計	10	8
特別損失		
投資有価証券評価損	35	-
子会社株式評価損	-	※3 52
特別損失合計	35	52
税引前当期純利益	644	812
法人税、住民税及び事業税	133	112
法人税等調整額	36	△0
法人税等合計	170	111
当期純利益	474	701

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式		
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計	
				固定資産 圧縮積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	1,640	1,386	1,386	177	8	9,870	4,668	14,724	△1,312	16,438
当期変動額										
剰余金の配当							△281	△281		△281
当期純利益							474	474		474
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	192	192	—	192
当期末残高	1,640	1,386	1,386	177	8	9,870	4,861	14,917	△1,312	16,631

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,092	6,092	22,530
当期変動額			
剰余金の配当			△281
当期純利益			474
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△1,057	△1,057	△1,057
当期変動額合計	△1,057	△1,057	△864
当期末残高	5,034	5,034	21,665

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,640	1,386	1,386	177	8	9,870	4,861	14,917	△1,312	16,631
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩					△0		0	－		－
剰余金の配当							△296	△296		△296
当期純利益							701	701		701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	△0	－	405	404	－	404
当期末残高	1,640	1,386	1,386	177	8	9,870	5,266	15,321	△1,312	17,036

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,034	5,034	21,665
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△296
当期純利益			701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,055	2,055	2,055
当期変動額合計	2,055	2,055	2,460
当期末残高	7,090	7,090	24,126

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの……総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備は除く)は定額法、その他は定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権額を超えて、当社が負担すると予想される損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの……総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び債権額を超えて、当社が負担すると予想される損失見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭資産及び金銭負債（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	7,631百万円	6,311百万円
長期金銭債権	3,066	3,908

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券	1,836百万円	2,153百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	66百万円	66百万円
長期借入金	66	-

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
森六ケミカルズ(株)	429百万円	森六ケミカルズ(株) 477百万円
森六(広州)貿易有限公司	650	森六(広州)貿易有限公司 697
Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd.	2,430	Moriroku Technology (Thailand) Co.,Ltd. 1,979
P.T Moriroku Technology Indonesia	2,413	P.T Moriroku Technology Indonesia 1,751
Moriroku Technology De Mexico S.A.DE C.V.	225	Moriroku Technology De Mexico S.A.DE C.V. 2,468
その他	431	その他 646
計	6,581	計 8,019

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	1,339百万円	1,395百万円
営業取引以外の取引高	152	151

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
役員報酬	168百万円	222百万円
給料及び賞与	307	331
減価償却費	38	23
退職給付費用	23	34
支払手数料	78	122

※3 子会社株式評価損

前事業年度の子会社株式評価損は該当はございません。

当事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)の子会社株式評価損は、蘇州森六科技塑業有限公司株式に対して評価減を行ったものであります。

(有価証券関係)

前事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式12,692百万円、関連会社株式15百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成29年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式12,747百万円、関連会社株式15百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成28年 3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産	
減損損失	1百万円
投資有価証券評価損	166
会社分割に伴う関係会社株式	981
ゴルフ会員権評価損	8
貸倒引当金	282
長期未払金	29
退職給付引当金	4
資産除去債務	6
関係会社事業損失引当金	26
未払賞与	13
未払事業税	6
その他	4
繰延税金資産小計	1,532
評価性引当額	△470
繰延税金資産合計	1,062
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	△9
その他有価証券評価差額金	△2,135
その他	△5
繰延税金負債合計	△2,151
繰延税金負債の純額	△1,088

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△23.2
評価性引当額の増減	3.7
税率変更による期末繰延税金資産・負債の減額修正	9.2
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は60百万円減少し、法人税等調整額が59百万円、その他有価証券評価差額金が119百万円、それぞれ増加しております。

当事業年度（平成29年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	
減損損失	1百万円
関係会社株式評価損	16
投資有価証券評価損	162
会社分割に伴う関係会社株式	981
ゴルフ会員権評価損	8
貸倒引当金	242
長期未払金	29
退職給付引当金	4
資産除去債務	7
関係会社事業損失引当金	15
未払賞与	15
未払事業税	4
その他	4
繰延税金資産小計	1,494
評価性引当額	△442
繰延税金資産合計	1,051
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△3
その他有価証券評価差額金	△2,926
その他	△0
繰延税金負債合計	△2,930
繰延税金負債の純額	△1,878

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	30.9%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△16.4
評価性引当額の増減	△3.4
その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.8

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、平成29年9月15日開催の取締役会決議に基づき、平成29年10月4日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家の利便性の向上を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成29年10月3日を基準日として、平成29年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株を2株に分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,480,000株
株式分割により増加する株式数	8,480,000株
株式分割後の発行済株式総数	16,960,000株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	平成29年9月18日
基準日	平成29年10月3日
効力発生日	平成29年10月4日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、それぞれ下記のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,463.18円	1,629.37円
1株当たり当期純利益金額	32.03円	47.35円

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成29年10月4日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

② 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

変更前定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,000万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6,000万株</u> とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日	平成29年10月4日
-------	------------

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		本田技研工業 (株)	1,148,852	3,849
		関西ペイント (株)	932,857	2,204
		(株) マキタ	282,172	2,200
		三井物産 (株)	560,580	903
		三井化学 (株)	1,192,225	655
		アイカ工業 (株)	198,451	581
		(株) 阿波銀行	689,886	487
		テイカ (株)	618,536	468
		ライオン (株)	228,917	458
		川澄化学工業 (株)	612,540	442
		東亜合成 (株)	319,457	405
		日立化成 (株)	83,853	258
		(株) クラレ	147,758	249
		(株) アルファ	113,089	226
		大塚ホールディングス (株)	40,000	200
		日本化薬 (株)	116,846	176
		東京応化工業 (株)	47,464	175
		日油 (株)	143,226	169
		(株) ADEKA	104,258	169
		住友ベークライト (株)	200,284	134
		東ソー (株)	116,738	114
		(株) 村田製作所	7,106	112
		ダイキン工業 (株)	10,000	111
		リンテック (株)	46,656	110
		大阪有機化学工業 (株)	90,800	81
		日本新薬 (株)	13,860	78
		昭和電工 (株)	38,953	77
		ハリマ化成グループ (株)	95,539	74
		(株) 三菱ケミカルホールディングス	85,700	73
		タイガースポリマー (株)	88,419	63
		大日精化工業 (株)	70,985	53
		(株) アサヒペン	282,659	50

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株) 日本触媒	6,442	48
三菱商事 (株)	20,117	48		
日本ピグメント (株)	164,369	47		
J S R (株)	24,255	45		
(株) りそなホールディングス	72,889	43		
(株) 三井住友フィナンシャルグループ	10,400	42		
(株) みずほフィナンシャルグループ	186,950	38		
日清紡ホールディングス(株)	30,850	34		
東洋紡 (株)	167,214	32		
D I C (株)	7,781	31		
ロックペイント (株)	44,000	31		
東京インキ (株)	102,558	29		
三洋化成工業 (株)	5,857	27		
フジッコ (株)	9,583	24		
理研ビタミン (株)	5,784	23		
神島化学工業 (株)	11,082	22		
リケンテクノス (株)	37,982	20		
東邦化学工業 (株)	64,817	19		
その他 (26銘柄)	530,822	151		
計		10,232,429	16,182	

(注) 端株株式は切り捨てて表示しております。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	13	-	-	2	11	95
	構築物	2	-	-	0	2	5
	車両運搬具	4	-	-	1	2	3
	工具、器具及び備品	6	0	0	1	5	21
	土地	19	-	-	-	19	-
	リース資産	1	27	-	2	26	4
	計	47	27	0	7	67	130
無形 固定資産	ソフトウェア	34	26	-	16	43	-
	リース資産	2	-	-	0	1	-
	その他	0	-	-	-	0	-
	計	36	26	-	17	45	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	914	4	132	786
関係会社事業損失引当金	87	6	42	51

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日（期末配当金） 毎年9月30日（中間配当を実施するとき）
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により、当社ホームページ（ http://www.moriroku.co.jp ）に掲載します。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

（4）株式取扱規定に定めるところにより、当会社に対してその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年 4月30日	佐藤 光重	大阪府 高槻市	—	佐藤 文昭	Wuhan, China	特別利害関係者等(関係会社取締役)	10,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成27年 7月20日	森六従業員 持株会 理事長 井出 一弘	東京都港区 南青山1-1-1 新青山ビル東館18階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	栗田 尚	東京都 町田市	特別利害関係者等(関係会社取締役)	14,100	— (—)	役員就任に伴う森六従業員持株会からの退会
平成27年 7月20日	森六従業員 持株会 理事長 井出 一弘	東京都港区 南青山1-1-1 新青山ビル東館18階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	森 満里子	神奈川県 川崎市 宮前区	特別利害関係者等(当社監査役、当社取締役の二親等内の血族)	500	— (—)	監査役就任に伴う森六従業員持株会からの退会
平成27年 7月20日	関 弘子	兵庫県 尼崎市	—	森六従業員 持株会 理事長 井出 一弘	東京都港区 南青山1-1-1 新青山ビル東館18階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,000	1,480,000 (1,480) (注) 4	所有者の事情による
平成27年 7月20日	関谷 三男	栃木県 塩谷郡 高根沢町	—	森六従業員 持株会 理事長 井出 一弘	東京都港区 南青山1-1-1 新青山ビル東館18階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	366	541,680 (1,480) (注) 4	所有者の事情による
平成27年 9月15日	坂 弘子	兵庫県 宝塚市	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)	坂 剛	兵庫県 宝塚市	—	4,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成27年 9月15日	坂 弘子	兵庫県 宝塚市	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)	坂 泰	兵庫県 宝塚市	—	4,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成27年 11月12日	森 茂	東京都 調布市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	森 和子	東京都 調布市	特別利害関係者等(当社取締役の配偶者)	3,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成27年 11月12日	森 茂	東京都 調布市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	桃井 洋子	東京都 品川区	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)	3,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成27年 11月12日	森 茂	東京都 調布市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	森 淳子	Washington, United States	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)	3,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成27年 11月12日	森 茂	東京都 調布市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	森 満里子	神奈川県 川崎市 宮前区	特別利害関係者等(当社監査役、当社取締役の二親等内の血族)	3,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成27年 12月28日	安原 充樹	千葉県 四街道市	—	下迫 俊司	東京都 杉並区	特別利害関係者等(関係会社取締役)	2,000	2,708,000 (1,354) (注) 4	所有者の事情による
平成27年 12月28日	安原 充樹	千葉県 四街道市	—	瀧本 宏明	東京都 世田谷区	特別利害関係者等(関係会社取締役)	1,000	1,354,000 (1,354) (注) 4	所有者の事情による
平成27年 12月28日	安原 充樹	千葉県 四街道市	—	木脇 泰治	大阪府 茨木市	特別利害関係者等(関係会社取締役)	1,000	1,354,000 (1,354) (注) 4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年 12月28日	安原 充樹	千葉県 四街道市	—	渡辺 芳彦	三重県 四日市市	特別利害関係者等(関係会社取締役)	1,000	1,354,000 (1,354) (注)4	所有者の事情による
平成28年 5月2日	坂 弘子	兵庫県 宝塚市	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)	坂 剛	兵庫県 宝塚市	—	4,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成28年 5月2日	坂 弘子	兵庫県 宝塚市	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)	坂 泰	兵庫県 宝塚市	—	4,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成28年 5月2日	坂 弘子	兵庫県 宝塚市	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)	坂 香徳里	兵庫県 宝塚市	—	1,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成28年 5月2日	坂 弘子	兵庫県 宝塚市	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)	坂 樹	兵庫県 宝塚市	—	1,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成28年 5月2日	坂 弘子	兵庫県 宝塚市	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)	坂 曜	兵庫県 宝塚市	—	1,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成28年 7月15日	森六従業員持株会 理事長 井出 一弘	東京都港区南青山1-1-1新青山ビル東館18階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	赤谷 隆一	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社監査役)	3,000	— (—)	監査役就任に伴う森六従業員持株会からの退会
平成28年 7月15日	森六従業員持株会 理事長 井出 一弘	東京都港区南青山1-1-1新青山ビル東館18階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	多田 光一	千葉県佐倉市	特別利害関係者等(当社監査役)	1,800	— (—)	監査役就任に伴う森六従業員持株会からの退会
平成28年 8月10日	関 弘子	兵庫県 尼崎市	—	文字 英人	神奈川県横浜市緑区	特別利害関係者等(関係会社取締役)	1,000	1,480,000 (1,480) (注)4	所有者の事情による
平成28年 8月10日	関 弘子	兵庫県 尼崎市	—	森六従業員持株会 理事長 井出 一弘	東京都港区南青山1-1-1新青山ビル東館18階	特別利害関係者等(大株主上位10名)	270	399,600 (1,480) (注)4	所有者の事情による
平成28年 11月25日	森 茂	東京都 調布市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	森 和子	東京都 調布市	特別利害関係者等(当社取締役の配偶者)	4,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成28年 11月25日	森 茂	東京都 調布市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	森 淳子	Washington, United States	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)	4,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成28年 11月25日	森 茂	東京都 調布市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	桃井 洋子	New Jersey, United States	特別利害関係者等(当社取締役の二親等内の血族)	4,000	— (—)	親族間移動(贈与)
平成28年 11月25日	森 茂	東京都 調布市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	森 満里子	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社取締役、当社取締役の二親等内の血族)	4,000	— (—)	親族間移動(贈与)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成29年 2月14日	森六従業員 持株会 理事長 井出 一弘	東京都港区 南青山1-1- 1新青山ビル 東館18階	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	石田 光明	神奈川県 大和市	—	2,900	— (—)	定年退職時に 森六従業員持 株会から退会
平成29年 3月10日	坂 弘子	兵庫県 宝塚市	特別利害関係 者等(当社取 締役の二親等 内の血族)	坂 剛	兵庫県 宝塚市	—	4,000	— (—)	親族間移動 (贈与)
平成29年 3月10日	坂 弘子	兵庫県 宝塚市	特別利害関係 者等(当社取 締役の二親等 内の血族)	坂 泰	兵庫県 宝塚市	—	4,000	— (—)	親族間移動 (贈与)
平成29年 3月10日	坂 弘子	兵庫県 宝塚市	特別利害関係 者等(当社取 締役の二親等 内の血族)	坂 香徳里	兵庫県 宝塚市	—	1,000	— (—)	親族間移動 (贈与)
平成29年 3月10日	坂 弘子	兵庫県 宝塚市	特別利害関係 者等(当社取 締役の二親等 内の血族)	坂 樹	兵庫県 宝塚市	—	1,000	— (—)	親族間移動 (贈与)
平成29年 3月10日	坂 弘子	兵庫県 宝塚市	特別利害関係 者等(当社取 締役の二親等 内の血族)	坂 曜	兵庫県 宝塚市	—	1,000	— (—)	親族間移動 (贈与)
平成29年 7月3日	森六従業員 持株会 理事長 竹内 一光	東京都港区 南青山1-1-1 新青山ビル 東館18階	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	下迫 俊司	東京都 杉並区	特別利害関係 者等(当社取 締役)	700	— (—)	取締役就任に 伴う森六従業 員持株会から の退会
平成29年 7月3日	田村 良子	千葉県 習志野市	—	森六従業員 持株会 理事長 竹内 一光	東京都港区 南青山1-1-1 新青山ビル 東館18階	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	422	624,560 (1,480) (注) 4	所有者の事情 による
平成29年 7月3日	田村 良子	千葉県 習志野市	—	文字 英人	神奈川県 横浜市 緑区	特別利害関係 者等(関係会 社取締役)	165	244,200 (1,480) (注) 4	所有者の事情 による
平成29年 7月3日	田村 優介	千葉県 習志野市	—	文字 英人	神奈川県 横浜市 緑区	特別利害関係 者等(関係会 社取締役)	3,835	5,675,800 (1,480) (注) 4	所有者の事情 による
平成29年 7月18日	鈴木 悦子	山梨県 北杜市	—	渡辺 芳彦	三重県 四日市市	特別利害関係 者等(関係会 社取締役)	2,000	2,960,000 (1,480) (注) 4	所有者の事情 による
平成29年 7月18日	鈴木 悦子	山梨県 北杜市	—	森六従業員 持株会 理事長 竹内 一光	東京都港区 南青山1-1-1 新青山ビル 東館18階	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	534	790,320 (1,480) (注) 4	所有者の事情 による
平成29年 7月18日	森六従業員 持株会 理事長 竹内 一光	東京都港区 南青山1-1-1 新青山ビル 東館18階	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	塚井 英夫	埼玉県 川越市	特別利害関係 者等(関係会 社取締役)	9,000	— (—)	役員就任に伴 う森六従業員 持株会からの 退会

(注) 1. 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成27年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載されることとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができることとされております。同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称ならびに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができることとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社ならびに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社ならびにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員ならびに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、森六従業員持株会の規約に基づく単価、または移動前所有者の株式平均取得単価に基づき、決定しております。
5. 平成29年10月4日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当該株式分割前の移動に係る「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
森六ホールディングス㈱ (注) 1	東京都港区南青山1丁目1番1号	2,152,702	12.69
森六従業員持株会 (注) 2	東京都港区南青山1丁目1-1 新青山ビル東館18階	1,815,006	10.70
三井化学㈱ (注) 2	東京都港区東新橋1丁目5番2号	1,416,000	8.35
三井物産㈱ (注) 2	東京都千代田区丸の内1丁目1番3号	1,128,000	6.65
森 茂 (注) 2. 3. 4	東京都調布市	1,076,560	6.35
本田技研工業㈱ (注) 2	東京都港区南青山2丁目1-1	792,000	4.67
㈱三井住友銀行 (注) 2	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	530,000	3.13
㈱りそな銀行 (注) 2	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	530,000	3.13
森 俊武 (注) 2	徳島県徳島市	526,144	3.10
㈱阿波銀行 (注) 2	徳島県徳島市西船場町2丁目24-1	526,000	3.10
井染 敏子 (注) 2. 4	東京都国立市	524,476	3.09
坂 弘子 (注) 4	兵庫県宝塚市	467,776	2.76
山田 佳子	California , United States	303,782	1.79
森 豊子	東京都世田谷区	296,814	1.75
池北 昌子	東京都世田谷区	280,672	1.65
森 健男	兵庫県西宮市	272,574	1.61
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	160,000	0.94
三井住友信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	150,000	0.88
三井生命保険㈱	東京都千代田区大手町二丁目1番1号	140,000	0.83
森 圭太	東京都文京区	120,000	0.71
関西ペイント㈱	大阪府大阪市中央区今橋二丁目6番14号	100,000	0.59
テイカ㈱	大阪府大阪市大正区船町1丁目3-47	100,000	0.59
住友ベークライト㈱	東京都品川区東品川2丁目5-8	100,000	0.59
㈱アルファ	神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6-8	100,000	0.59
川澄化学工業㈱	大分県佐伯市弥生大字小田1077番地	100,000	0.59
昭和電工㈱	東京都港区芝大門1丁目13番9号	95,338	0.56
池北 眞帆	東京都世田谷区	91,122	0.54
大塚化学㈱	大阪府大阪市中央区大手通3丁目2-27	80,000	0.47
東亜合成㈱	東京都港区西新橋1丁目14番1号	80,000	0.47
㈱みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	80,000	0.47
池北 梨恵	東京都世田谷区	67,800	0.40
山田 智那	California , United States	66,000	0.39
山田 智樹	California , United States	66,000	0.39
アイカ工業㈱	愛知県清須市西堀江2288番地	60,000	0.35
大阪有機化学工業㈱	大阪府大阪市中央区安土町1丁目7番20号	60,000	0.35
新日本理化㈱	京都府京都市伏見区葭島矢倉町13番地	60,000	0.35
ダイキン工業㈱	大阪府大阪市北区中崎西2丁目4番12号 梅田センタービル	60,000	0.35
東京応化工業㈱	神奈川県川崎市中原区中丸子150番地	60,000	0.35
福助工業㈱	愛媛県四国中央市村松町190番地	60,000	0.35
池北 雅彦	東京都世田谷区	58,000	0.34
森 東作	神奈川県川崎市高津区	56,994	0.34
三栗 淳一	埼玉県久喜市	54,600	0.32
森 満里子 (注) 3. 4	東京都世田谷区	53,000	0.31
森 淳子 (注) 4	東京都調布市	52,000	0.31

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
桃井 洋子 (注) 4	New Jersey , United States	52,000	0.31
森 和子 (注) 5	東京都調布市	48,000	0.28
坂 剛	兵庫県宝塚市	46,000	0.27
坂 泰	兵庫県宝塚市	45,700	0.27
三井住友海上火災保険(株)	東京都千代田区神田駿河台 3丁目9番地	40,000	0.24
(株)ADEKA	東京都荒川区東尾久7丁目2番35号	40,000	0.24
共栄社化学(株)	大阪府大阪市中央区南本町 2丁目6番12号	40,000	0.24
タイガースポリマー(株)	大阪府豊中市新千里東町 1丁目4番1号	40,000	0.24
東京インキ(株)	東京都北区王子1丁目12番4号 T I C王子ビル	40,000	0.24
日亜化学工業(株)	徳島県阿南市上中町岡491番地100	40,000	0.24
日本乳化剤(株)	東京都中央区日本橋小舟町4番1号	40,000	0.24
ロックペイント(株)	大阪府大阪市西淀川区姫島 3丁目1番47号	40,000	0.24
その他 198名		1,478,940	8.72
計	—	16,960,000	100.00

- (注) 1. 当社の自己株式
2. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
3. 特別利害関係者等 (当社取締役)
4. 特別利害関係者等 (当社取締役の二親等内の血族)
5. 特別利害関係者等 (当社取締役の配偶者)
6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月9日

森六ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松木 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森六ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月9日

森六ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松木 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森六ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月9日

森六ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松木 豊
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神宮 厚彦
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている森六ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月9日

森六ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松木 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森六ホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第101期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年11月9日

森六ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松木 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている森六ホールディングス株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森六ホールディングス株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

